

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第19期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	株式会社バリューHR
【英訳名】	Value HR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 美智雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番15号
【電話番号】	03-6380-1300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室管掌 藤田 源太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	2,238,504	2,571,272	2,994,707	3,589,330	4,283,630
経常利益 (千円)	328,828	358,296	448,852	392,665	806,181
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	222,546	215,537	297,405	242,940	553,116
包括利益 (千円)	222,256	223,533	362,154	201,782	581,796
純資産額 (千円)	1,898,167	2,045,964	2,221,286	2,264,476	2,593,827
総資産額 (千円)	4,876,071	5,060,371	5,566,060	10,767,022	11,829,951
1株当たり純資産額 (円)	336.91	360.73	389.00	381.14	437.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.79	38.61	52.27	42.40	93.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	37.56	36.10	49.28	40.40	92.23
自己資本比率 (%)	38.2	40.4	39.9	21.0	21.9
自己資本利益率 (%)	12.6	11.0	14.0	10.8	22.8
株価収益率 (倍)	24.07	34.43	46.09	40.68	36.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	274,264	603,631	853,623	771,426	1,233,618
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	380,412	201,765	122,870	5,280,604	479,562
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,709	346,750	433,503	4,504,994	289,969
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,551,942	1,607,058	1,904,307	1,900,124	2,364,210
従業員数 (人)	282	322	368	411	450

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当社は、2018年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第15期から第19期にかけての従業員数の増加は、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	2,030,010	2,462,434	2,894,928	3,369,520	4,016,708
経常利益 (千円)	320,845	232,819	335,615	350,922	754,378
当期純利益 (千円)	264,974	133,818	222,144	215,902	519,528
資本金 (千円)	447,877	471,733	485,057	515,796	529,344
発行済株式総数 (株)	2,766,200	2,834,600	2,885,700	6,050,000	6,077,800
純資産額 (千円)	1,826,493	1,892,572	1,992,633	2,008,785	2,304,548
総資産額 (千円)	4,735,167	4,794,528	5,253,919	10,569,483	11,629,427
1株当たり純資産額 (円)	323.96	333.67	348.91	338.05	388.97
1株当たり配当額 (円)	30.0	35.5	40.0	24.0	33.0
(うち1株当たり中間配当額)	(10.0)	(12.5)	(14.5)	(8.5)	(13.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.57	23.97	39.04	37.68	87.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	44.72	22.41	36.81	35.90	86.62
自己資本比率 (%)	37.8	39.5	37.9	19.0	19.8
自己資本利益率 (%)	15.8	7.3	11.4	10.8	24.1
株価収益率 (倍)	20.21	55.45	61.71	45.78	39.08
配当性向 (%)	30.9	74.0	51.2	63.7	37.5
従業員数 (人)	167	188	359	401	441
株主総利回り (%)	145.1	198.4	358.3	262.3	516.0
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(111.0)	(110.2)	(132.9)	(111.6)	(130.1)
最高株価 (円)	2,150	2,698	5,740	2,470	3,835
		2,762	2,544		
最低株価 (円)	1,118	2,544	2,249	1,636	1,553
		1,562	2,395		

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第15期から第17期の「1株当たり配当額」及び「1株当たり中間配当額」については当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。
3. 当社は、2018年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第15期から第19期にかけての従業員数の増加は、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
6. 第16期から第17期にかけての従業員数の増加は、主として連結子会社で実施していた青森県弘前市での健診結果入力業務を当社に組み入れたためであります。

7. 最高・最低株価は、2014年11月25日より東京証券取引所市場第二部、2016年12月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第16期の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部における株価を示しております。
8. 印は、2018年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
9. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

当社は、健康保険組合の設立支援と健康保険組合が行う保健事業のアウトソーサーとして、2001年7月に設立し、現在では健康保険組合の設立支援に加え、健康保険組合や企業等の団体に対して、独自に開発したバリューカフェテリア®システムを提供し、保健事業や福利厚生事業を通じて、個人の健康管理を支援する「健康管理サービス」を展開しております。

設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
2001年7月	東京都渋谷区恵比寿に株式会社バリューエイチアール（現・当社）を設立（資本金1,260万円）、健康保険組合設立支援に関する業務を受託
2001年11月	本店を東京都渋谷区恵比寿南に移転 健康保険組合の保健事業を対象としてカフェテリアプラン「バリューカフェテリア®」提供開始
2002年7月	100%出資の旅行事業会社 株式会社バリューサポートを設立
2002年8月	個人向けカフェテリアプラン「個人の福利厚生」バリューカフェテリア®サービスを開始
2003年2月	株式会社バリューネットワークス（現・連結子会社）の株式を100%取得し、労働組合向けの福利厚生代行サービス「バリューフレンドシップ」を開始
2003年5月	情報システムセキュリティ管理の認証基準であるBS7799及びISMSの認証を取得
2003年6月	商号を「株式会社バリューエイチアール」から「株式会社バリューHR」に変更
2004年3月	（財）日本情報処理開発協会（現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が運用する「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者となる 〔認定番号〕A860056(01)
2004年4月	インターネットで健康診断の予約ができる「健診予約システム」を提供開始
2004年8月	インターネット上に開設されたマイページで医療費明細を閲覧できる「WEB医療費明細システム」を提供開始
2005年4月	本店を東京都渋谷区恵比寿に移転
2005年5月	健康診断業務及び健康管理データを利用した健康管理事業を開始
2005年9月	インターネット上に開設されたマイページで健康診断結果の閲覧、管理ができる「健診結果管理システム」を提供開始
2005年12月	ヘルスケアサービスの提供を目的として株式会社バリューヘルスケア（現・連結子会社）を設立
2007年4月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001及びその国内規格であるJISQ27001認証取得（BS7799及びISMSからの移行）
2008年7月	特定保健指導（*1）の運営をインターネット上で管理する「メタボ対策Web支援システム」を提供開始 代行機関番号取得（特定健康診査（*2）及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第3項の規定に基づく代行業務を行う者）〔代行機関番号〕91399048
2009年7月	健康管理事業の拡大に伴い、青森県弘前市にデータセンターを開設
2010年12月	本社機能を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
2011年12月	特定保健指導を実施する機関として、特定保健指導機関番号を取得、特定保健指導の受託サービスを開始〔特定保健指導機関番号〕1321100073
2013年5月	本店を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
2013年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年5月	株式会社バリューサポートを吸収合併
2015年11月	カスタマーサービス事業の拡大に伴い、青森県弘前市にカスタマーサポートセンターを開設
2016年7月	100%出資の子会社 株式会社バリューHRベンチャーズ設立
2016年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
2017年2月	健康経営優良法人2017（ホワイト500）認定
2017年5月	100%出資の子会社 株式会社健診予約.com設立
2018年2月	健康経営優良法人2018（ホワイト500）認定
2019年2月	健康経営優良法人2019（ホワイト500）認定
2019年7月	健康管理サービスの需要拡大に伴い、青森県弘前市にオペレーションセンターを開設
2020年2月	健康経営優良法人2020認定

(注) 用語の解説

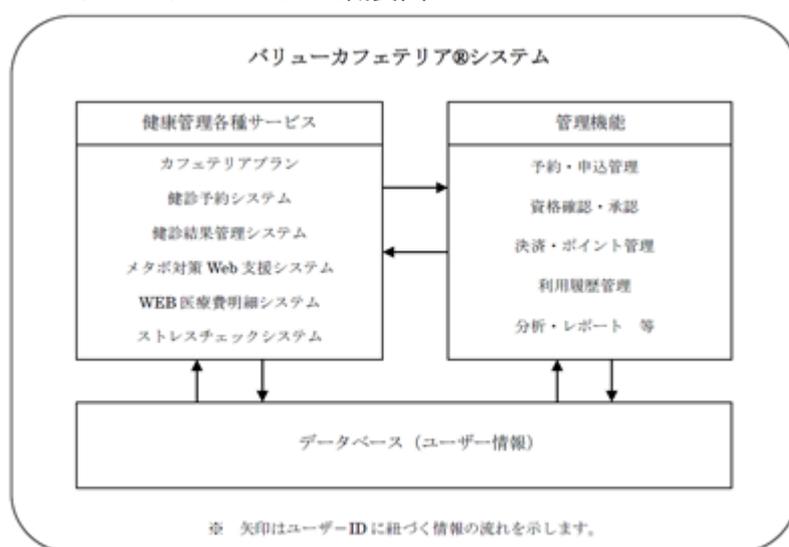
- *1 2008年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき始まった、生活習慣病の予防に着目した健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して積極的支援を行い、生活習慣を改善するためのサポートをいたします。
- *2 2008年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき始まった、生活習慣病の予防に着目した健康診断のことをいいます。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株）バリューネットワークス、（株）バリューヘルスケア、（株）バリューHRベンチャーズ及び（株）健診予約.com）の計5社で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「HRマネジメント事業」を主な事業内容とし、「健康管理のインフラ」企業として独自に開発したバリューカフェテリア@システムによる健康管理サービスの提供を通じて、人々の健康生活を支援し社会に貢献することを目指しております。

バリューカフェテリア@システムとは、当社がバリューカフェテリア事業でインターネットを通じて提供する各種サービスの基盤となる健康管理システムです。本システムの利用者である健康保険組合や企業の管理者、これらの団体に所属する個人は、それぞれの健康管理の目的、用途に応じて本システムを構成する健康管理各種サービスから必要なサービスを選択し、利用することができます。なお、健康管理各種サービスを介した個人の利用データ（カフェテリアプランの利用記録、健康診断の受診記録とその結果等）はすべてユーザーIDに紐づく情報として本システムに格納されます。これにより、健康保険組合や企業の管理者は、加入者や従業員の健康管理の目的に応じて、これらの情報を利用履歴管理や分析・レポート機能等の管理機能を用いて横断的に閲覧、利用することができます。また、個人の利用者に対しては、カフェテリアプランの利用記録や健康診断結果、医療費明細などの自身の健康管理に活用できる情報が本システムの利用を通じて提供されます。バリューカフェテリア@システムの概要は次の図のとおりであります。

バリューカフェテリア@システム概要図



バリューカフェテリア@システムをベースに提供する健康管理各種サービス

カフェテリアプラン	健康保険組合の保健事業や企業の福利厚生を対象に健康に関連する各種サービスメニューをインターネット上で提供するサービスです。個人の健康行動・健康情報を一元管理できることを特長とし、健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システムを併用して健康管理のポータルサイトとして利用することができます。
健診予約システム	インターネット上で24時間いつでも健康診断の予約を行うことができます。利用者の利便性と、管理者の健康診断予約管理業務の効率化を図ります。
健診結果管理システム	「健診結果票」をデータベース化し、インターネット上で健康診断結果を一元管理します。利用者の利便性と、管理者の健診結果管理業務の効率化を図ります。
メタボ対策Web支援システム	健診結果管理システムと組み合わせて利用する保健指導の運営管理サイトです。保健指導対象者への情報提供や保健指導プログラムの申込状況をリアルタイムで把握でき、効果的な保健指導の運営をサポートします。
WEB医療費明細システム	インターネット上で医療費明細を管理、閲覧することができます。利用者の利便性と、紙の医療費通知と異なり情報管理を簡素化し、発行、配付などの手続きをなくすことで、管理者の業務の効率化を図ります。
ストレスチェックシステム	メンタルヘルス対策のためのストレスチェックをインターネットのマイページで実施、管理できるサービスです。判定結果は保存でき、経年管理が可能です。また、健診予約システムや健診結果管理システムとの併用で、健診業務と連携したフィジカル・メンタルの健康管理体制構築をサポートします。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) 「バリューカフェテリア事業」

バリューカフェテリア事業は、2つの主要事業（「カフェテリア事業」と「ヘルスケアサポート事業」）で構成されます。「カフェテリア事業」は、当事業の中核を担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「ヘルスケアサポート事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）の提供とこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

(2) 「HRマネジメント事業」

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び運営支援としての人材派遣、BPOサービス等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の新規設立から運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、HRマネジメント事業においては、健康保険組合の新規設立支援に係るコンサルティング料と健康保険組合への人材派遣料、BPOサービス料等を主な収入としております。

上記のとおりバリューカフェテリア®システムは個人の健康管理のポータルサイトとして、また健康保険組合や企業の管理者の業務の効率化をサポートする業務支援ツールとしてサービスラインと機能の拡充を続けております。当社のサービス利用者が「健康管理」を実践する中で求めるニーズを的確に捉え、スピーディにサービス転換することでユーザビリティと満足度の向上を両立させるサービスの提供を常に目指しております。

当社の事業の軸となるバリューカフェテリア®システムは、健康管理に関わる各種サービスと情報管理機能を持ち合わせた一体型システムであり、継続利用による情報の蓄積は当社の事業の強みであります。

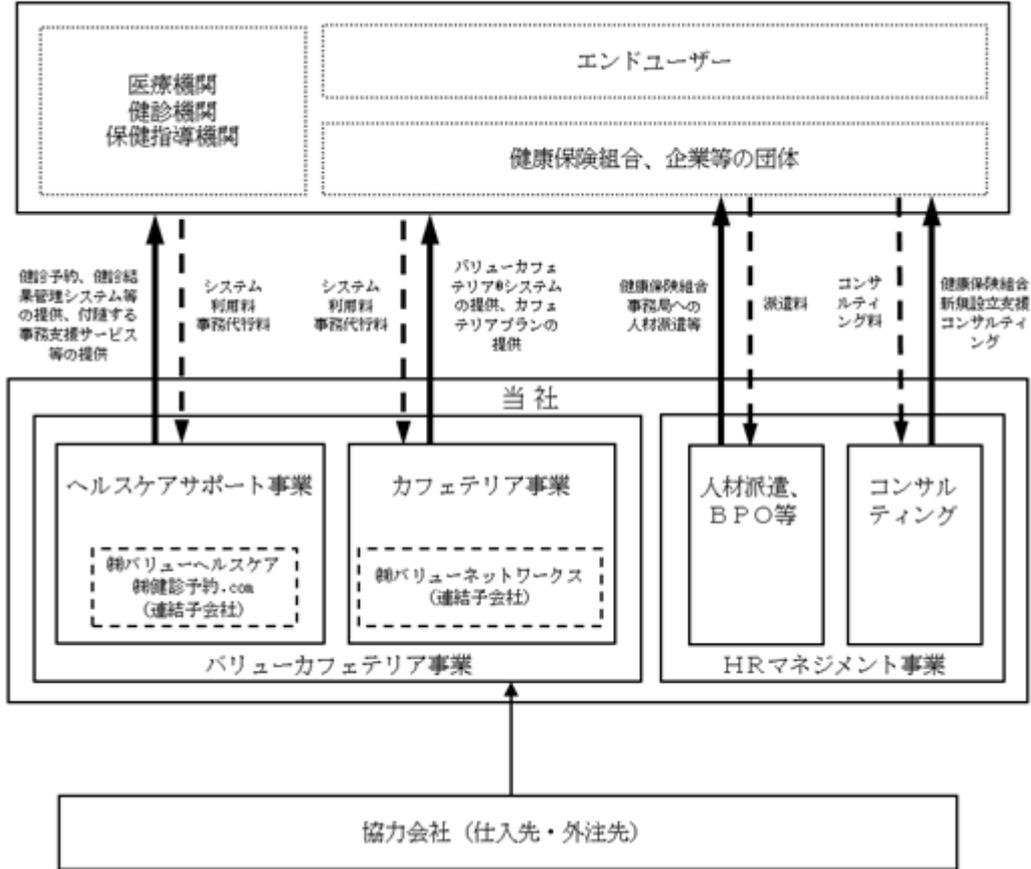
また、バリューカフェテリア®システムの提供を推進するために、健康保険組合の新規設立から設立後の運営支援としてシステムや事務代行サービスを一貫して提供できることも当社事業の特長であります。

(注) 連結子会社の説明

- ・株式会社バリューヘルスケアは、バリューカフェテリア事業で提供するヘルスケア関連サービスに関する一部業務を行っております。
- ・株式会社バリューネットワークスは、バリューカフェテリア事業で福利厚生サービス業務を行っております。
- ・株式会社バリューHRベンチャーズは、ベンチャー企業への投資及び事業開発支援、起業支援等を行っております。
- ・株式会社健診予約.comは、バリューカフェテリア事業で提供する健康診断受診者の集客支援サービス及び健康診断予約サービスに関する業務を行っております。

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

< 事業系統図 >



(注) 矢印(太線)は、当社または当社グループが提供するサービスを、矢印(破線)はその対価を示しております。また、矢印(細線)は当社または当社グループが外部より受けるサービスを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バリューネット ワークス	東京都渋谷区	30	バリューカフェ テリア事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任2名
株式会社バリューヘル スケア	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	当社がサービス提供し ている健診・健康管理 関連サービスの一部業 務を行っている。 事業経費の立替 役員の兼任3名
株式会社バリューHR ベンチャーズ	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任3名
株式会社健診予約.com	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任3名

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
バリューカフェテリア事業	323
HRマネジメント事業	109
報告セグメント計	432
全社(共通)	18
合計	450

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ39名増加したのは、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
441	39.6	4.6	3,718,692

セグメントの名称	従業員数(人)
バリューカフェテリア事業	314
HRマネジメント事業	109
報告セグメント計	423
全社(共通)	18
合計	441

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員数が前事業年度末に比べ40名増加したのは、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、以下の「バリューHRクレド」の実践により、すべてのステークホルダーにご満足いただける企業活動を推し進めることにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、健康寿命が延伸する社会の実現に貢献してまいります。



これらを実践し、すべてのお客様にご満足いただける企業活動・社会貢献を推し進めることにより、企業価値向上を図ることを経営の基本方針としております。

(2)中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

<中長期的な経営戦略>

当社グループは、健康管理のインフラ企業として、健康保険組合、企業、個人を対象に独自のシステムを用いた健康管理サービスを提供しております。当社グループを取り巻く事業環境として、働き方改革や健康経営・健康投資の推進といった社会環境の変化を受け、企業における従業員一人ひとりに対する健康管理が強化される傾向にあるため、当社グループが提供している健康管理サービスを導入する顧客が増加しております。

今後もますます働き方改革・健康経営への取り組みが推進されることを受け、顧客需要を優先的に考えた健康管理システムの強化・活性化を行いながら、多くの健康保険組合、企業、個人を対象にシステム導入を促してまいります。さらに、当社グループとしても関係各所との情報連携やIR・PR活動に注力すると共に、当社グループの強みである健康管理サービスと健保設立・運営支援のワンストップソリューションを提供するリーディングカンパニーとしての地位を一層強固なものとし、顧客への絶対的なサービスの提供を実現いたします。

<目標とする経営指標>

当面は、継続的な事業拡大と安定的なキャッシュ・フローの創出を重視し、株主資本の効率化を追求することで、企業価値の最大化を図ってまいります。また、収益指標としては、売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付けており収益力の向上に努めてまいります。

なお、重要な経営指標につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております株主(自己)資本比率/有利子負債比率及び売上高営業利益率/自己資本利益率(ROE)をご参照ください。

(3)経営環境及び対処すべき課題

< 経営環境等 >

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が弱含むなか、雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、事業環境としましては、上記(2)に記載しておりますとおり、働き方改革や健康経営・健康投資の推進などといった社会環境の変化を受け、企業における従業員一人ひとりに対する健康管理が強化される傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念が強まる中、健康被害のみならず景気も先行き不透明な状況になっております。

しかしながら、「日本再興戦略」のアクションプランとして、成長実現に向けた具体的な取り組みの一つである「戦略市場創造プラン」に示された国民の「健康寿命」の延伸に関わるテーマは、健康関連業界の活性化とその市場の拡大が期待されており、当社の主要顧客である健康保険組合の保健事業の果たす役割はますます重要となっております。

当社グループではこうした社会情勢の変化や顧客のニーズを的確に捉え、新たな社会的価値の創出を続けていくことで、持続的な成長を目指してまいります。

< 対処すべき課題 >

各セグメントの対処すべき課題は以下のとおりであります。

パリュウカフェテリア事業

健康管理システムを用いてデータに基づく健康保険組合の保健事業支援領域では、新規顧客の獲得と既存顧客のサービス追加導入の継続拡大により、更なる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

企業における健康管理（産業保健）の領域では、健診事業を軸にメンタルヘルスや長時間労働対策、ICTを活用した遠隔面談を取り入れた特定保健指導など、企業ニーズを捉えたサービスの充実を図ってまいります。

また、健診業務代行サービスにおきましては、更なる受託の増加が見込まれる中、前期から引き続き、業務プロセス改革とITシステムの活用により、品質並びに収益性の向上に取り組んでまいります。

カフェテリアプランにつきましては、健康増進・予防に向けたインセンティブ制度への対応をはじめ、利用者のニーズに応えるため、提供サービスの充実を図ってまいります。

健診機関支援分野では、全国約3,000カ所の健診機関との連携ネットワークを更に強化し続け、連携医療機関の増加、健診予約管理業務の受託など健診機関向けビジネスの裾野を拡大してまいります。

HRマネジメント事業

健康保険組合の新規設立支援コンサルティングでは、健康保険組合の設立から運営支援までのワンストップサービスを提供する唯一の企業として、引き続きマーケットの創出に取り組んでまいります。

健康保険組合の運営支援分野では、これまで培った知見と盤石な運営体制のもと、健康保険組合のより効率的な事業運営と保険者機能強化につながるサービスを開発・提供し、実績を積み上げてまいります。

また、今後も更なる受注増加が見込まれるBPOサービスなど、健保財政及び業務品質の向上に資する価値あるソリューションサービスを提供し、実績を積み上げ、着実な成果につなげてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の変動

健康保険組合の設立は、厚生労働大臣による許認可事項であり、当社グループでは確度の高い健康保険組合の設立支援に努めておりますが、当社グループの想定と異なる事業主固有の事情やその他経済環境全体の変動等、何らかの要因が発生し、健康保険組合の設立の延期等が生じる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の業務への依存度が高いことについて

当社グループは、健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を含めて独自に開発したバリューカフェテリア®システムを健康保険組合の保健事業あるいは一般企業の福利厚生事業に導入し、運営代行を引き受ける業務を中心として展開しております。当該システムへの開発投資はソフトウェアとして資産化され、対応するシステム利用料に対してソフトウェア償却費が計上されています。当該システム開発のコストは多額になる可能性があり、効率的・効果的なシステム開発が重要な経営課題の一つとなっております。また、当該業務の売上高に占める割合が高くなるほど、当社グループの採算性は向上することになります。従って、バリューカフェテリア®システム及び健診予約システム並びに健診結果管理システムの利用が、期待通り増加しない場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム上の問題について

当社グループはインターネットを利用して、ユーザーに対して各種のサービスを提供しております。このため、業務においてコンピュータシステムに依存する部分が多く、以下のリスクが存在します。

システムセキュリティについて

当社グループの運営しているバリューカフェテリア®サイトにおいては、当社グループのサーバーに顧客情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため、当社グループでは、これらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアウォールシステムやデータベースの暗号化による不正アクセスの防止を行うとともに、サーバー監視を24時間体制で行っております。また24時間に1度のデータバックアップを実施しデータの喪失を防いでおります。しかし、自然災害や事故、当社グループ社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウイルスなどの要因によって、データの漏洩、データの破壊や誤作動が起こる可能性があります。このような場合には、当社グループの信頼を失うばかりでなく、バリューカフェテリア®システム上でサービスを提供する取引先企業など、サプライヤーを含めた顧客等からの損害賠償請求、訴訟による責任追及を受ける事態が発生する場合があります。当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンについて

当社グループの事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などにより、通信ネットワークが切断された場合には当社グループの営業は不可能となります。また、一時的な過負荷によって当社グループまたはデータセンターの通信機器が作動不能に陥ることや、外部からの不正な侵入犯罪や社員の誤操作によってネットワーク障害やシステムダウンが発生する可能性があります。これらの障害対策として、機器障害またはシステムダウン時には、予備の機器またはシステムが作動し、サービス停止時間を最小限にとどめるように設計されております。また、24時間に1回、定期的リモートバックアップサイトにバックアップを実施しており、システム障害によるデータの損失を極力少なくする運用が行われております。当社グループでは、事故の発生やアクセスの集中にも耐えうるようにシステムの冗長化やデータセンターの二重化、分散化などの環境整備を継続的に行っていく所存ですが、これらの障害が生じた場合には当社グループに対する訴訟や損害賠償などで、当社グループの事業の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社は、2004年3月にプライバシーマークを取得し、個人情報保護マネジメントシステム(JIS Q 15001)の他に、ISO(JIS Q) 27001に従った確実な個人情報管理体制を全社的に構築・維持しております。しかしながら、当社グループは、バリューカフェテリア®サイトを運営しており、個人情報取扱業者として個人情報保護法の適用を受けるものであり、個人情報保護に対する取組みを誤れば、企業の存続に影響する可能性があります。

当社グループでは、従来からこの問題を特に重視し、以下のとおりの取組みを行っております。

個人情報保護方針

- A) 個人情報に関する法令及びその他の規範を反映した情報管理規程を整備し、それを遵守しております。
- B) 個人情報を適正に取り扱うために個人情報管理体制を継続的に見直し、改善しております。
- C) 個人情報の収集、利用、提供は、当社グループ業務において必要な範囲のみで行い、社内の適正な権限を持った者のみが、アクセス出来るようになっております。また、一般の社員が個人情報を一覧で閲覧出来ないようにしているなど、個人情報の取扱には万全の管理体制を施しております。
- D) 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等に対し、接続ログの取得、専門業者による24時間体制でのアクセス監視等の個人情報保護の対策を講じております。

個人情報の収集について

当社グループが運営するバリューカフェテリア®サイトにおいて、利用者は当社グループのサイトに個人情報を入力し、その情報は当社グループのデータベースに蓄積されます。これらの情報は、バリューカフェテリア®サイト運営のみに利用し、本人の同意なく第三者に開示することは一切ありません。また、個人情報の利用についてはサイト上で利用規約を明示し、その範囲に関して事前に利用者の承諾をとっております。

個人情報に係るセキュリティについて

当社グループでは、個人情報に対する不正なアクセスを防止するために、ファイアーウォールシステムやデータベースの暗号化、専門業者のネットワークセキュリティ監視システムを導入するとともに、提携サプライヤーに対して情報を伝達する際には専用線の利用、暗号化された通信経路を利用するなど、セキュリティの向上に努めております。また、当社グループが提供するサービスやトラブルに対しては、必要に応じて当社グループの責任者が対応する体制をとっております。個人情報を保管しているサーバーにつきましても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。さらに、セキュリティポリシーを策定及び公表し、運用しております。

また、当社グループでは、人材派遣事業を行っており、当社の従業員である派遣スタッフは、他の従業員同様、定期的に誓約書を提出させ、派遣先の秘密保持義務、その他就業上のルール遵守を確認の上、派遣を行っております。

当社グループは、上記のとおり個人情報の取扱には細心の注意を払っておりますが、当社グループからの個人情報の漏出を完全に防止できるという保証は存在しません。今後、何らかの理由によって、当社グループが保有する個人情報が社外に漏出した場合には、当社グループの社会的信頼の低下によるサービス利用者数の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制・官公庁の許認可事項について

健康保険法その他の法規制

当社グループはバリューカフェテリア®システムを健康保険組合の保健事業支援システムとして提供することを、主要な業務の一つとして展開しております。これらの業務の遂行は規制緩和の流れの中で可能となったものですが、関連の法的規制（健康保険法、健康増進法、医療法、薬機法、食品衛生法、景品表示法、特定商取引法、JAS法、旅行業法その他）が変更されることにより、当社グループとの業務提携によりバリューカフェテリア®システム上でサービスを提供している業者あるいは当社グループ自体が、通常のサービス提供に困難をきたす場合には、当社グループの業務が制約を受けることになります。このような状況が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

労働関連法規制

当社は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）に基づき厚生労働大臣に「一般労働者派遣事業」の届出を行い人材派遣事業を営んでおり、労働者派遣法に基づく規制を受けております。その他、当社が行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業に適用される労働基準法等の労働関連法令について、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などによる改正ないし解釈の変更などがあった場合、当社の事業計画・業績にもその影響を与える可能性があります。

インターネット事業に係る規制

現在、日本国内においてはIT社会の急速な発展の下、インターネット及びEコマースを対象とした法令等の規制が整備されつつあるものと認識しております。より一層のインターネットの普及とともにインターネットビジネス関連のルールが更に整備された場合、利用者及び関連業者を対象とした法的規制の実施等により当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

厚生労働省による許認可

健康保険組合は、厚生労働大臣の認可により設立することができますが、厚生労働省による許認可手続きが複雑化し、容易に認可が得られなくなる状況が発生した場合には、当社グループにとって新規顧客の獲得の可能性が少なくなり、その結果として、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定健康診査及び特定保健指導の実施に係わる代行機関業務について

当社のヘルスケアサポート事業においては、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第3項の規定に基づく代行業務を行う機関として、代行機関番号(91399048)を取得しております。当社が提供する保険者向けの特定健康診査・特定保健指導に係る代行業務内容は、1.事務点検、2.請求・支払のとりまとめ、代行、3.健診・保健指導データの受領、振分、送付、4.その他、健診結果の電子化等であります。しかしながら、代行機関申請で申告した管理体制が遵守出来ない場合、代行機関番号を取り下げなければならなくなり、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する代行業務の遂行に支障を来し、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、優秀な人材の育成のため、経営管理本部が中心となり、意欲を高める評価制度の確立、管理職のレベルアップ及びスペシャリストの育成などに取り組んでおります。

今後も、当社グループが業容を拡大していくためには、優秀な人材を確保し、一人ひとりの能力と組織としての戦力の向上が必要と考えますが、人材の採用・育成が計画通りに進まなかった場合、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表取締役への依存について

当社は、現在の代表取締役である藤田美智雄氏によって創業され、同氏は今日に至るまで当社の経営方針の決定、事業の推進、人材の採用・教育などに重要な役割を果たしており、今後ともこの状態は継続するものと考えられます。

一方当社は、代表取締役からの権限委譲を進める他、経営会議などの合議制による意思決定体制を整えるとともに、組織そのものをフラットで意思疎通過程がシンプルで分かりやすい構成にしておき、組織全体として事業経営を推進していく体制を整えております。

しかしながら、何らかの理由により、同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業推進等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループの規模について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため様々な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、かかる内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備、運用を行っており、内部監査機能も規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後の事業の拡大に応じて人員の増強を図るとともに、内部統制のための組織体制を整え、内部管理体制・内部監査機能の強化を推進しております。しかしながら、適切かつ十分な人的・組織的対応が計画通りに進まなかった場合は、当社グループの事業推進等に影響を与える可能性があります。

(9) ストック・オプションによる希薄化効果について

当社は、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を一層高めること等を目的として、ストック・オプション(新株予約権)を発行しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な競合の状況(有力な新規参入の可能性のある場合等)について

健康保険組合のカフェテリアプラン導入に関して、いわゆる福利厚生代行会社の提供するサービスと比較されることがありますが、当社が提供するサービスは、健康管理システムであるバリューカフェテリア@システムの提供を軸としており、関連する個人情報管理、カフェテリアプランや健康管理各種サービス(健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システム等)の利用に伴う予約申込・精算・利用履歴の管理、健康診断の実施に係る業務代行等の業務支援機能を備えた健康管理に特化したサービスであります。従って、上記福利厚生代行サービスとは提供するサービス内容が異なるため、競合関係にはありません。しかしながら、この市場の成長と認知度の向上により、今後、それらの他社もインターネットを通じた類似型のサービスを健康保険組合向けに提供する可能性があります。

(11) 新規事業立ち上げに伴うリスクについて

当社グループはバリューカフェテリア事業を更に拡大するために、新規事業を立ち上げる場合に安定して収益を生み出していくまでにはある程度の時間がかかることが想定され、その間、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新規事業の採算性には不透明な面も多く、予想通りの収益が得られない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 消費者問題の影響について

当社グループは、バリューカフェテリア®システム上でカフェテリアプランのサービスメニューを提供する企業の選定には注意を払っておりますが、消費者がバリューカフェテリア®システムに掲載している商品を購入し、それにより何らかの被害を受けた場合、その商品を提供した企業に損害賠償等の責任が生じるだけでなく、その商品をバリューカフェテリア®システムを通じて紹介した当社グループにも取引の場を運営管理する責任があることから、損害賠償等の責任が生じる可能性があります。

(13) 有利子負債依存度が高いことについて

当社は、事業展開の拠点となる本社ビル及び新規の事業用不動産の取得のための設備投資資金及び土地取得資金等を金融機関からの借入により調達しており、2019年12月31日現在における有利子負債残高は5,844百万円で、総資産に占める有利子負債の割合は49.4%と高い水準にあり、その一部は変動金利による長期資金であることから、今後の金利変動によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損リスク

当社は、現在東京都渋谷区千駄ヶ谷に保有する土地建物の一部を医療法人社団及び健康保険組合に対して、賃貸に供しておりますが、地代家賃の回収が滞った場合には、当該固定資産に対する減損処理が必要になることもあります。その場合当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、健康経営や働き方改革の推進などを背景に、健康保険組合や企業向けの健康管理サービスを提供するバリューカフェテリア事業で新規受注と既存顧客からの追加受注により受託業務が増加するなど、当社グループ事業への需要は拡大を続けており、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても売上高及び営業利益は過去最高を更新しました。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、前述のとおり本業での増益のほか、前連結会計年度において事業拡張に機動的に対応するために事業用固定資産を取得した際の資金調達に係る費用（シンジケートローン手数料170,000千円）を営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度では当該費用の計上がなかったこと及び、当連結会計年度において投資有価証券売却益85,613千円を計上したことから、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益においても過去最高を更新しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,283,630千円（前年同期比19.3%増）、営業利益は748,424千円（同29.3%増）、経常利益は806,181千円（同105.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は553,116千円（同127.7%増）となりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産は3,143,569千円（前連結会計年度末は2,535,785千円）となり、607,783千円増加しました。これは、現金及び預金が464,086千円、売掛金が42,967千円、リース投資資産が34,003千円、未収入金が26,081千円、並びにその他に含まれる前渡金が22,040千円増加したことが主な要因です。固定資産は8,686,382千円（前連結会計年度末は8,231,237千円）となり、455,145千円増加しました。これは、建物及び構築物（純額）が135,882千円、その他（純額）が26,305千円、ソフトウェアが36,994千円、並びに投資有価証券が240,048千円増加したことが主な要因です。その結果、総資産は11,829,951千円（前連結会計年度末は10,767,022千円）となり、1,062,929千円の増加となりました。

負債につきましては、流動負債は3,519,860千円（前連結会計年度末は2,720,575千円）となり、799,285千円増加しました。これは、預り金が442,323千円、未払法人税等が95,524千円、営業預り金が75,178千円、1年以内返済予定の長期借入金が66,379千円、前受金が46,375千円、並びに未払金が38,909千円増加したことが主な要因です。固定負債につきましては、5,716,263千円（前連結会計年度末は5,781,970千円）となり、65,706千円減少しました。これは、長期リース債務が30,800千円増加しましたが、長期借入金が102,721千円減少したことが要因です。

純資産につきましては、2,593,827千円（前連結会計年度末は2,264,476千円）となり、329,350千円増加しました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益553,116千円を計上し、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が27,096千円及び、その他有価証券評価差額金が28,680千円増加したことと、自己株式取得による109,961千円及び、配当金168,760千円の支払によるものです。

ロ．経営成績

当社グループは「健康管理のインフラを目指す」を事業ビジョンとして、「健康管理のポータルサイト化」を目指すべく、健康保険組合、企業、個人を対象に、主に健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を有するバリューカフェテリア®システムを用いた健康管理サービスを軸に2つの事業セグメントにより展開しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

バリューカフェテリア事業

当連結会計年度は、既存顧客によるバリューカフェテリア®サービスの利用が伸長し、健診代行や健康管理関連事業では、新規顧客の獲得と既存顧客からの受託業務の増加により取扱業務が拡大しました。その中でもICTを活用した特定保健指導の遠隔面談の受託が増加したことから、健康管理関連収入が大幅に増加しました。また、健康管理に関する事務代行サービスの強化と今後の需要への対応のための増員等により費用が増加しました。これにより、売上高は3,396,145千円（前年同期比21.3%増）、営業利益は1,105,846千円（同14.2%増）となりました。

HRマネジメント事業

当連結会計年度は、前期に受注した健康保険組合の設立支援コンサルティングの継続対応及び新規の設立支援コンサルティングの受注に加え、今期新たに設立した健康保険組合に対する運営支援業務等の受注が増加しました。これにより、売上高は887,485千円（前年同期比12.4%増）、営業利益は198,848千円（同31.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ464,086千円増加し、2,364,210千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,233,618千円（前年同期比59.9%増）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益806,679千円及び、預り金の増加額442,323千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、479,562千円（前連結会計年度は5,280,604千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出236,647千円、無形固定資産の取得による支出130,501千円、投資有価証券の取得による支出347,212千円と投資有価証券の売却による収入232,332千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、289,969千円（前連結会計年度は4,504,994千円の収入）となりました。これは主に自己株式の取得による支出109,961千円、配当金の支払額168,831千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

（1）生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

（2）受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

（3）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
バリューカフェテリア事業	3,396,145	21.3
HRマネジメント事業	887,485	12.4
合計	4,283,630	19.3

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

イ．収益の認識

当社グループの売上高につきましては、バリューカフェテリア事業及びHRマネジメント事業ともに関連サービスの提供に基づく収益の場合は契約に基づくサービスの提供時に、旅行業務は出発日に、チケット販売については主にチケットの引渡し時にそれぞれ収益を計上しております。健康保険組合の新規設立のコンサルティング契約の収益につきましては、契約締結時より健康保険組合設立準備室開設日までの期間にわたって月割り均等額を計上しております。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

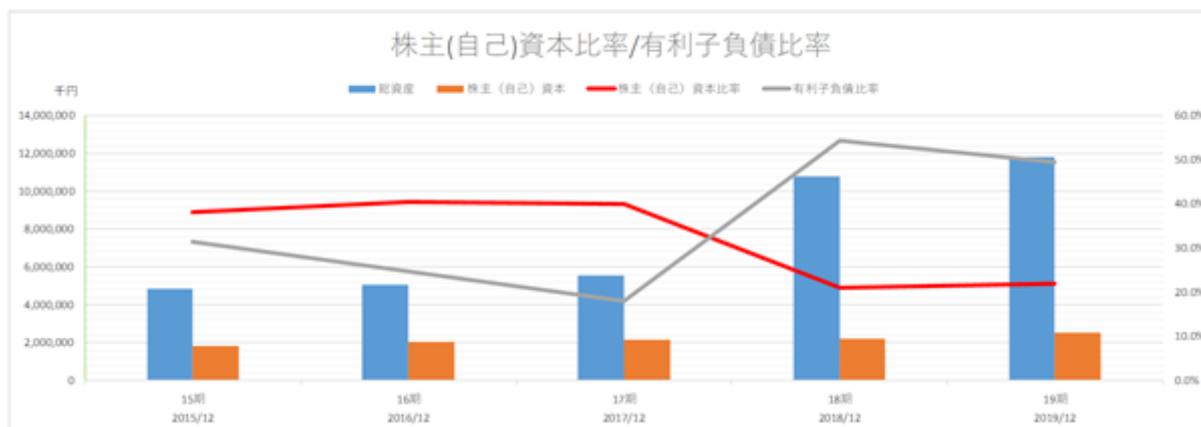
2019年12月期末の資産合計は、2018年12月期末に比べ1,062,929千円増加し、11,829,951千円となりました。負債合計は、2018年12月期末に比べ733,578千円増加し、9,236,124千円となりました。純資産合計は、2018年12月期末に比べ329,350千円増加し、2,593,827千円となりました。

2018年12月期におきまして、需要が拡大しているヘルスケアサポート事業に対応するため、事業用固定資産の取得を有利子負債の借入で行いましたので、有利子負債比率が高くなってきています。これは、現在の賃借スペースを集約することによる賃料の削減、及び各事業の業務集約・効率化を目的として行ったものでもあります。

財務健全性の面では、2019年12月期末の資産合計11,829,951千円のうち多くの部分が、建物及び構築物（純額）836,223千円・土地6,224,802千円で構成されているのが当社グループの特徴の一つであります。

一方、資本の効率性を重視するため、積極的に自己株式の取得を行い、資本の圧縮を行ってまいりました。2019年12月期の自己株式の取得は109,961千円で、2019年12月期末の資本金529,344千円・資本剰余金573,256千円に対し、自己株式は317,437千円と高い水準となっております。

今後も、財務健全性や資本効率性、収益力を高めるための投資、有利子負債のコストなど様々な側面から、財務戦略を行ってまいります。



	15期 (2015/12)	16期 (2016/12)	17期 (2017/12)	18期 (2018/12)	19期 (2019/12)
総資産 (千円)	4,876,071	5,060,371	5,566,060	10,767,022	11,829,951
株主(自己)資本 (千円)	1,863,931	2,045,050	2,218,713	2,261,575	2,591,747
株主(自己)資本比率 (%)	38.2%	40.4%	39.9%	21.0%	21.9%
有利子負債 (千円)	1,529,605	1,254,790	1,007,234	5,840,405	5,844,937
有利子負債比率 (%)	31.4%	24.8%	18.1%	54.2%	49.4%

ロ．経営成績の分析

2019年12月期におきましては、既存事業の強化・活性化及び現在の事業基盤を活かした新たな事業のスタートを目標として、収益力を高めることに注力してまいりました。「健康需要」の高まりという強い追い風を受け、売上高は、順調に増加し、特に、「健診結果票」を電子データ化し、インターネット上で一元管理・見える化する健診結果管理システムは、企業や健康保険組合の健診事務負担の軽減という元々の役割のみならず、特定保健指導やストレスチェックシステム、健診結果を基に現状分析を行うデータヘルス計画など、その周辺領域におきまして拡大してきております。

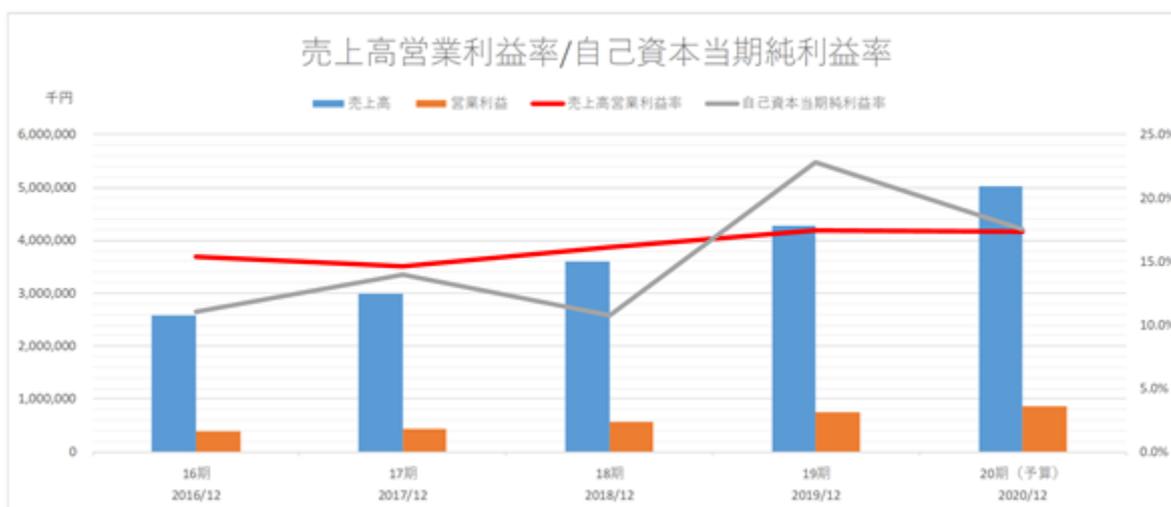
2019年12月期の売上高は4,283,630千円（前年同期比19.3%増）、営業利益は748,424千円（同29.3%増）となり、順調に増加しております。

過去4年間の売上高営業利益率を見てみますと、14.6%～17.5%の高い水準で推移しております。

また、株主資本（自己資本）をどれだけ効率的に運用して利益に結び付けているかを示す自己資本当期純利益率（ROE）も、過去4年間10.8%～22.8%の間の高い水準で推移しております。

2020年12月期におきましても健康経営・働き方改革などの社会的需要を捉えた健康保険組合や企業向けの健康管理・健診関連事業の拡大により、売上高、営業利益は、2019年12月期に比べて大きく増加する見込みであります。営業利益におきましては、2018年12月期に取得した事業用土地へ建設している事業用ビルの不動産取得税の発生を見込んでおります。経常利益におきましては、2019年12月期には投資有価証券売却益を計上してはいたしましたが、2020年12月期の計画では発生を見込んでいないことから2019年12月期に比べて微増となる見込みであります。また、親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、特別損失として2018年12月期に取得した事業用土地へ建設している事業用ビルへの移転に伴う一過性の移転関連費用の発生を想定しているため、2019年12月期に比べて減少する見込みであります。しかし、前述のとおり足元の業績は堅調に推移しており、既存顧客及び新規顧客への営業や社内オペレーション体制の強化を進め、業務効率化に力を入れることにより、さらなる事業の成長と利益率向上に向け邁進していく所存であります。

今後も、より効率的なオペレーション体制の構築やシステム活用による業務効率化を行い、健康情報の迅速かつ正確なデータの見える化、及び、ユーザー利便性向上の追求や顧客に求められる機能の新規実装、機能強化による高付加価値化・収益多様化を行い、システムの高品質化・絶対的なサービスを通じた、売上高と売上高営業利益率の向上を目指してまいります。



	16期 (2016/12)	17期 (2017/12)	18期 (2018/12)	19期 (2019/12)	20期予算 (2020/12)
売上高 (千円)	2,571,272	2,994,707	3,589,330	4,283,630	5,024,963
営業利益 (千円)	395,617	436,616	578,752	748,424	870,319
売上高営業利益率 (%)	15.4%	14.6%	16.1%	17.5%	17.3%
自己資本当期純利益率 (%)	11.0%	14.0%	10.8%	22.8%	17.5%

八．キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

当連結会計年度の運転資金及び資本的支出は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び長期借入れによる収入等のほか、前連結会計年度末の繰越資金等を充当いたしました。長期借入れによる収入161,700千円は、弘前オペレーションセンター建設資金として借入れたものですが、政策保有株式など投資有価証券の売却を行うことにより、当該借入以外の新たな借入は行いませんでした。

当社グループの資金需要の多くは、需要が拡大しているヘルスケア事業に対応するための事業用ビルへの投資であり、その所要資金につきましては、自己資金及び銀行借入れにより充当する予定であります。当該事業用ビルへの投資は、持続的な成長のための積極的投資と位置付けております。また、その他運転資金につきましては主に自己資金を充当することを基本としております。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

二．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入れにより行っており、業績に応じた中長期的な安定配当の維持継続を基本方針としております。

資金の流動性につきまして、手元の運転資金は、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。またグループ各社の余剰資金を当社へ集中することにより、資金効率の向上を図っております。

ホ．経営戦略の現状と見通し

セグメントごとの経営戦略の現状と見通しは次のとおりであります。

バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア®システムを用いた健康保険組合の保健事業支援を継続するとともに、バリューカフェテリア®システム及び健診予約システムや健診結果管理システム等の健康管理各種サービスを健診機関に広く活用してもらい業務の効率化や顧客の満足度向上のサービスとして役立ててもらえるよう、より一層のニーズに応えたサービスラインと機能の拡充を図り、営業活動を強化してまいります。

産業保健領域では、健診結果の管理サイトとしての機能を活用しながら拡充することでシステムの利用価値を高めてまいります。

また、顧客からの処理依頼データを効率的に電子化し、業務の効率化と省力化を図り収益性の向上に努めてまいります。

バリューカフェテリア®システムに含まれるカフェテリアプランにつきましては、利用者のニーズに応えるために絶えずサービスメニューの充実を図ってまいります。

HRマネジメント事業

健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援コンサルティング及び運営支援として人材派遣やBPOサービス等の業務を展開しておりますが、健康保険組合の設立支援コンサルティングに関しては、独自に設立し、運営することのメリット等を周知する活動を推し進めることで、着実な成果につなげてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)バリューHR (当社)	(株)法研	日本	バリューカフェテリア®システム	保険者（健康保険組合及び共済組合）のインフラ整備、充実のため「バリューカフェテリア®システム」の販売委託及び「バリューカフェテリア®システム」で提供する商品、サービスの開発・提供	2003年12月2日から 2006年3月31日まで (その後1年ごとの自動更新)

(2) 工事請負契約

当社は2018年6月25日に、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議に代わる書面決議によって、以下のとおり代々木事業用ビルの建設及び建設会社の決定を決議いたしました。

- (1) 相手先の名称 : 高松建設株式会社
- (2) 相手先の所在地 : 東京都港区
- (3) 契約締結日 : 2018年6月26日
- (4) 完了予定日 : 2020年9月30日(注)
- (5) 契約内容 : 事業用ビル新築工事

(注) 建築工事の遅れに伴い完成予定日を2020年2月28日から2020年9月30日に変更しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、バリューカフェテリア®システムの増強及び拡充などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）の総額は375,404千円であり、セグメント別の主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

(1) バリューカフェテリア事業

当連結会計年度の設備投資の総額は351,018千円であり、主な設備投資の内訳は以下のとおりであります。

青森県弘前市に建設しました弘前オペレーションセンターに183,474千円、人員増強に伴う事務所増床と改修による内装工事費に4,646千円及びセキュリティ対策とサーバー等の情報機器（ソフトウェアを含む）の購入に40,768千円等の投資を行いました。また、事業拡張に伴う事業用土地の取得及び事業用建物の建築費（一部前払い）に9,437千円を支出しました。

上記の他、バリューカフェテリア®システムの構築費（開発継続中）に27,189千円、健診予約システムの構築費（開発継続中）に7,860千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）に43,201千円、健診業務支援システムの構築費（開発継続中）に31,921千円等の投資を行いました。

(2) HRマネジメント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新設健康保険組合用の事務所増床や改修に伴う内装工事費等に総額4,927千円の投資を行いました。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、勤怠管理支援システムの構築費及び人員増強に伴う事務所増床と改修による内装工事費等に総額19,458千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区及び 青森県弘前市)	バリューカフェテ リア事業	土地、建物及 び事務設備等	570,867	5,636,738 (1,854.06)	82,923	254,153	6,544,682	323
本社 (東京都渋谷区)	HRマネジメント 事業	土地、建物及 び事務設備等	119,256	253,213 (121.06)	4,964	-	377,434	109
本社 (東京都渋谷区)	管理部門	土地、建物及 び事務設備等	144,772	334,850 (160.08)	10,784	24,567	514,976	18

(注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておらず、「その他」は「工具、器具及び備品」、「リース資産(有形)」と「水道施設利用権」の合計であります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 上記には、賃貸用オフィスビルが含まれており、賃貸先、賃貸面積、年間賃貸料はそれぞれ以下のとおりであります。

賃貸先	床面積(㎡)	年間賃貸料(千円)
医療法人社団バリューメディカル	1,041.60	135,600
トーマツ健康保険組合他	357.57	31,607
合計	1,399.17	167,207

3. 上記のほか、連結会社以外からの主な賃借設備として、以下のものがあります。

	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
弘前データセンター	481.40	8,748
代々木オフィス	2,410.40	140,897
弘前カスタマーサポートセンター	180.06	3,360
名古屋オペレーションセンター	126.02	2,400
大阪オフィス	367.67	14,321

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	その他 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
(株)バリューネット ワークス	(大阪市淀川区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	1,326	931	1,615	3,874	9
(株)バリューヘルス ケア	(東京都渋谷区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	-	0	-	0	-
(株)バリューHRベン チャーズ	(東京都渋谷区)	その他	事務設備等	-	-	-	-	-
(株)健診予約.com	(東京都渋谷区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	-	-	-	-	-

(注) 上記の帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含まれておらず、「その他」は「工具、器具及び備品」であります。また、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資の主要なものは、基幹システムであるバリューカフェテリア®システムのバージョンアップのための投資であります。それに付随する健診予約システムや健診結果管理システム等への投資も同時に行っております。また、健診業務支援システムへの投資も続けております。

なお、当連結会計年度末現在における主要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	バリューカ フェテリア ®システム	41,760	-	自己資金	2020年1 月	2020年12 月	(注)2
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診予約シ ステム	5,400	-	自己資金	2020年1 月	2020年12 月	(注)2
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診結果管 理システム	47,800	-	自己資金	2020年1 月	2020年12 月	(注)2
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	ヘルスケア サポート事 業の健診業 務支援シス テム	44,100	-	自己資金	2020年1 月	2020年12 月	(注)2
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	事業用土 地・建物等	6,500,000	5,228,284	借入金	2018年3 月	2020年9 月	(注)2 (注)3

(注)1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

3. 前連結会計年度末において計画中の代々木事業用ビルへの投資につきましては、建築工事の遅れに伴い完成予定年月を2020年3月から2020年9月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,688,000
計	16,688,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,077,800	6,078,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 における標準となる株式であ ります。単元株式数は100株 であります。
計	6,077,800	6,078,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第16回新株予約権

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 28(注7)
新株予約権の数(個)	274 [272](注6)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 54,800[54,400](注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	866
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 872 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

(イ) 新株予約権者は、2016年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が381百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(ニ) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

5. 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。
6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は510個、新株予約権の目的となる株式の数は102,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
7. 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役6名、当社の従業員28名でしたが、退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、本書提出日現在において、当社の取締役5名、当社の従業員12名に変更となっております。

第17回新株予約権

決議年月日	2017年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 使用人 18(注)7
新株予約権の数(個)	301(注)6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,200(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,263
新株予約権の行使期間	自 2018年4月1日 至 2023年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,292 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。
(イ) 新株予約権者は、2017年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,858百万円以上、かつ、営業利益が415.1百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
(ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
(ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

再編対象会社の普通株式とする。

(八) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(二) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

5. 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。
6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は350個、新株予約権の目的となる株式の数は70,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
7. 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役6名、当社の従業員18名でしたが、新株予約権の権利行使により、本書提出日現在において、当社の取締役5名、当社の従業員13名に変更となっております。

第18回新株予約権

決議年月日	2018年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 使用人 19
新株予約権の数(個)	900
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 90,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	933
新株予約権の行使期間	自 2021年2月1日 至 2026年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 938 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

(イ) 新株予約権者は、2018年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が3,750百万円以上、かつ、営業利益が500百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(ニ) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注)1	69,600	2,766,200	16,929	447,877	16,929	429,808
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)1	68,400	2,834,600	23,856	471,733	23,856	453,665
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)1	51,100	2,885,700	13,323	485,057	13,323	466,988
2018年1月1日 (注)2	2,885,700	5,771,400	-	485,057	-	466,988
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	278,600	6,050,000	30,738	515,796	30,738	497,727
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	27,800	6,077,800	13,548	529,344	13,548	511,276

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づく、2018年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。
3. 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金が348千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	19	40	35	7	6,813	6,931	-
所有株式数(単元)	-	9,599	327	7,895	2,214	8	40,697	60,740	3,800
所有株式数の割合(%)	-	15.80	0.54	13.00	3.65	0.01	67.00	100	-

(注) 自己株式158,521株は、「個人その他」に1,585単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤田 美智雄	東京都世田谷区	1,160,600	19.61
株式会社あまの創健	愛知県名古屋市東区泉2-20-20	387,800	6.55
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	316,400	5.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	201,200	3.40
森嶋 正	神奈川県横浜市青葉区	170,800	2.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	150,200	2.54
株式会社法研	東京都中央区銀座1-10-1	130,000	2.20
アドソル日進株式会社	東京都港区港南4-1-8	121,000	2.04
吉成 外史	神奈川県横浜市青葉区	119,000	2.01
バリューHR従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	105,900	1.79
計	-	2,862,900	48.37

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が158,521株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 158,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,915,500	59,155	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	6,077,800	-	-
総株主の議決権	-	59,155	-

(注) 単元未満株式の中には自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社バリューHR	東京都渋谷区千駄ヶ 谷五丁目21番14号	158,500	-	158,500	2.61
計	-	158,500	-	158,500	2.61

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月14日)での決議状況 (取得期間 2019年2月15日~2019年8月30日)	60,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	42,200	109,961,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,800	38,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.67	0.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.67	0.03

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	158,521	-	158,521	-

(注) 当期間における保有株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

また、当社は定款に期末配当については毎年12月31日、中間配当については6月30日を基準日とする旨、並びに配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金は1株当たり13円、期末配当金は1株当たり20円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年8月14日取締役会決議	76,788	13.0
2020年2月14日取締役会決議	118,385	20.0

b. 監査等委員会及び監査等委員

当社の監査等委員会は、社外取締役3名（中西明典氏、吉益裕二氏、吉成外史氏）で構成され、議長は中西明典氏が務めています。

監査等委員会は、内部監査室とは毎月1回の頻度でミーティングを行い、内部監査実施状況、その結果等について報告を受け、情報交換を行うとともに、会計監査人とは3ヶ月に1回の頻度でミーティングを実施し、監査実施の手続き及び結果、重点監査項目等確認するとともに、必要に応じて説明を求め、効率的かつ実効性のある監査の環境整備のため連携を図っています。各監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。

c. 経営会議

当社の経営会議は、取締役9名と各事業部門長・グループ長から構成され、議長は代表取締役である藤田美智雄氏が務めています。

経営会議は、毎月1回開催しており、取締役会で決定した内容に関する業務執行についてさらに具体的な検討や方針、手続等の決定、業務報告等が行われ、各部門の業務執行状況について管理統制の確実性を図っております。

当社の取締役会、監査等委員会及び経営会議は、以下のメンバーで構成されています。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役	藤田 美智雄		-	
取締役副社長	飯塚 功		-	
専務取締役	藤田 源太郎		-	
常務取締役	大村 祐司		-	
取締役	佐々木 康介		-	
取締役（社外）	唐澤 剛		-	
取締役 （社外・監査等委員）	吉益 裕二			
取締役 （社外・監査等委員）	中西 明典			
取締役 （社外・監査等委員）	吉成 外史			
執行役員2名	-	-	-	
事業本部長6名	-	-	-	
グループ長2名	-	-	-	

（責任限定契約内容の概要）

当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会決議を経た上で、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、この方針に基づいた運営を行っております。

イ. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループのコンプライアンス体制の基礎となる「企業倫理規程」に基づき、役職員の法令・定款及び経営理念の遵守に関する指針として「コンプライアンス行動基準」を定め、役職員への周知徹底を図る。
- b. 当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員と各部門のコンプライアンス担当責任者は、コンプライアンス実践体制を構築する。

- c. 内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者と連携してモニタリングを実施する。
 - d. 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報体制を整備し、「内部通報規程」に基づき、その運用を行う。
 - e. 監査等委員である取締役は内部監査室と連携し、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - f. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たない。
- ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行、意思決定に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程・マニュアルに基づき、適切かつ確実に検索可能な状態で保存、管理する。また、取締役が当該情報を求めたときは、適時にそれらを提供できる状態に管理する。
- ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループは、必要に応じて社内規則またはガイドライン等を制定し、マニュアルの作成・配布、教育及び内部監査を実施して、当社グループの損失の危険を回避・予防し、または管理するものとする。
 - b. 緊急かつ全社的に対処する必要がある場合には、「経営危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、情報の収集・リスクの評価・優先順位・対応策など総括的に管理を行う。また、必要に応じて顧問弁護士等第三者の助言を受け、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。
- ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 経営理念を基盤に、将来の事業環境に適応していくために、事業計画に基づき、計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、月次の利益計画を策定し、予実管理を行う。
 - b. 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。各統括部門を担当する取締役は、取締役会において年度事業計画の進捗状況及び具体的な実行施策を報告し、効率的な業務遂行体制を構築、実施する。
 - c. 「組織規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等に基づき、取締役ごとの役割と責任を明確化するとともに、意思決定プロセスの簡素化等により経営における意思決定の迅速化を図る。また、重要事項については、取締役会の合議により慎重な意思決定を行う。
- ホ. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社のコンプライアンスポリシー（企業倫理規程、コンプライアンス行動基準）及び内部統制システムを準用し、その周知徹底を図る。
 - b. 当社子会社における重要事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社経営会議または取締役会の付議事項とし、経営会議または取締役会における意思決定を通じて、子会社における適正な経営体制の構築に努める。
 - c. 監査等委員である取締役は内部監査室と連携し、当社子会社に対する内部統制体制に関する監査を実施する。
- ヘ. 監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- a. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに、補助すべき使用人として、監査計画に従い必要な人員を配置する。
 - b. 監査等委員会及び監査等委員である取締役を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令のみに服し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から指揮命令を受けないこととする。
 - c. 当該使用人の人事評価は監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員である取締役の同意を得る。

- ト．当社グループの役職員が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a．監査等委員である取締役は、監査等委員会が定める監査計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を求めることができる。
 - b．役職員は、当社グループ各社の財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項について監査等委員である取締役に報告し、職務の執行に関する法令・定款違反、不正行為の事実を知ったときは監査等委員である取締役に遅滞なく報告する。
 - c．当社グループは、監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- チ．その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a．当社グループの役職員は、監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査に対する理解を深め、当該監査の環境を整備するよう努める。
 - b．監査等委員である取締役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通を行うことにより監査の実効性を確保する。
 - c．取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役または監査等委員会からの適時な報告に対して、真摯に受け止める。
 - d．監査等委員である取締役がその職務執行のために合理的な費用の支払いを求めた時は、速やかにそれを処理する。

リ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

ヌ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは業務上抱えるリスクを適切に管理し、損失の発生、拡大を未然に防止することは重要な経営課題と認識し、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。当社グループでは多数の個人情報の取扱やインターネットを利用した各種サービスを提供しており、システムセキュリティ、システム障害、個人情報の保護、個人情報に係るセキュリティに対するリスク管理体制の整備を図っております。

一般的なリスク管理は経営管理本部が統括しております。また、社内規程やマニュアルの整備に加えて、各部門長を担当責任者として構成するコンプライアンス推進組織並びに情報セキュリティ委員会、内部監査責任者、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）・P M S（個人情報保護マネジメントシステム）管理責任者、各部門の情報管理責任者らで構成されるI S M S・P M S運営組織により、リスク等の発生要因を未然に防止する体制の整備に努めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) HRマネジメント事業本部管掌 兼経営管理本部管掌	藤田 美智雄	1960年1月20日生	1982年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 1991年2月 メリルリンチ証券会社(現メリルリンチ日本証券株式会社)東京支店入社 1995年4月 青山監査法人(現PwC監査法人)入所 1998年4月 プライスウォーターハウスコンサルティング株式会社へ転籍 2001年7月 当社設立 代表取締役社長就任 2003年2月 株式会社バリューネットワークス取締役就任(現任) 2005年12月 株式会社バリューヘルスケア取締役就任(現任) 2016年7月 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社健診予約.com代表取締役社長就任(現任) 2019年3月 代表取締役社長 経営管理本部管掌 2020年2月 代表取締役社長 HRマネジメント事業本部管掌兼経営管理本部管掌(現任)	(注)3	1,160,600
取締役副社長 ヘルスケアサポート事業本部長 兼営業本部管掌	飯塚 功	1954年11月8日生	1977年4月 財団法人日本がん知識普及協会(現一般財団法人日本がん知識普及協会)入職 1998年4月 同協会医療事業部長就任 2005年5月 当社入社 健康管理事業本部本部長 2007年9月 執行役員 健康管理事業部長 2008年6月 当社取締役就任 健康管理事業部長 2010年12月 取締役 ヘルスケア事業本部長 株式会社バリューヘルスケア代表取締役社長就任(現任) 2011年9月 取締役 健康管理本部長 2014年3月 専務取締役就任 健康管理事業本部長 2015年6月 専務取締役 ヘルスケアサポート事業本部管掌 2016年7月 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役就任(現任) 2017年2月 専務取締役 ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部長 2017年5月 株式会社健診予約.com取締役就任(現任) 2019年3月 取締役副社長就任 ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部管掌(現任)	(注)3	38,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 経営企画室管掌	藤田 源太郎	1985年9月22日生	2008年4月 当社入社 2011年10月 社長室長 2013年4月 執行役員 社長室長 2014年2月 執行役員 カフェテリア事業推進本部長 2014年3月 当社取締役就任 カフェテリア事業推進本部長 2016年7月 株式会社バリューHRベンチャーズ代表取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社健診予約.com取締役就任(現任) 2019年3月 専務取締役就任 カフェテリア事業推進本部管掌兼経営企画室長 2020年2月 専務取締役 経営企画室管掌(現任)	(注)3	13,600
常務取締役 情報システム本部管掌兼 カフェテリア事業推進本部長	大村 祐司	1961年1月23日生	1986年4月 ソフトウェアエンジニアとして個人事業開業 2001年9月 当社取締役就任 情報システム本部長 2007年1月 株式会社バリューネットワークス取締役就任(現任) 株式会社バリューヘルスケア取締役就任(現任) 2007年9月 取締役 バリューカフェテリア企画室長 2008年6月 取締役 情報システム部長 2011年9月 取締役 カフェテリア・システム本部長 2014年2月 取締役 情報システム本部長 2014年3月 常務取締役就任 情報システム本部長 2017年2月 常務取締役 情報システム本部管掌 2020年2月 常務取締役 情報システム本部管掌兼カフェテリア事業推進本部長(現任)	(注)3	61,000
取締役 西日本事業本部長	佐々木 康介	1969年7月5日生	1994年7月 ヘキストジャパン株式会社入社 1997年3月 株式会社光通信入社 2000年3月 サイエント株式会社入社 2002年1月 株式会社光通信入社 2003年7月 当社入社 2006年1月 カフェテリア事業部長 2007年4月 営業本部長 2007年9月 営業部長 2008年6月 執行役員 カフェテリア事業部長 2010年6月 執行役員 営業推進部長 2011年1月 執行役員 カフェテリア事業本部長 2011年9月 執行役員 営業本部長 2013年3月 当社取締役就任 営業本部長 2016年2月 取締役 営業本部管掌 2017年2月 取締役 HRマネジメント事業本部管掌 2018年10月 取締役 HRマネジメント事業本部兼西日本事業本部管掌 2019年3月 取締役 HRマネジメント事業本部管掌兼西日本事業本部長 2020年2月 取締役 西日本事業本部長(現任)	(注)3	6,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	唐澤 剛	1956年8月29日生	1980年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 2012年9月 同省政策統括官(社会保障担当) 2014年7月 同省保険局長 2016年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生統括官 2018年10月 佐久大学客員教授(現任) 2018年12月 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任) シミックホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2019年1月 当社入社、顧問 2019年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	吉益 裕二	1948年12月6日生	1974年11月 トウシュロス会計事務所東京事務所入所 1978年1月 合併により等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)へ移籍 2014年1月 吉益公認会計士事務所代表(現任) 2014年6月 みずほ証券株式会社社外監査役 2015年3月 当社社外取締役就任 2015年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外監査役(現任) ニッセイ・リース株式会社社外監査役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年6月 みずほ証券株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	8,000
取締役 (監査等委員)	中西 明典	1946年11月11日生	1969年7月 厚生省(現厚生労働省)入省 1999年8月 厚生大臣官房長 2001年1月 社会保険庁長官 2002年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長 2009年3月 当社入社、特別顧問 2009年9月 あいホールディングス株式会社代表取締役社長 2016年3月 当社社外取締役就任 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	16,000
取締役 (監査等委員)	吉成 外史	1950年2月19日生	1988年4月 東京弁護士会弁護士登録 1988年4月 山本栄則法律事務所入所 1991年4月 吉成・城内法律事務所(現あかつき総合法律事務所)開設(現任) 1992年6月 株式会社タカラトミー社外監査役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 アドソル日進株式会社社外監査役(現任)	(注)4	119,000
計					1,422,600

- (注) 1. 取締役唐澤剛氏、吉益裕二氏、中西明典氏及び吉成外史氏は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長藤田美智雄氏と専務取締役藤田源太郎氏は、親子関係にあります。
3. 2020年3月27日開催の第19回定時株主総会の終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年3月27日開催の第18回定時株主総会の終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、社外取締役4名を選任し、企業経営等の専門家としての見解に基づくアドバイスを受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。社外取締役4名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知識等から、当社取締役会に貴重な提言をいただいています。

吉益裕二氏は公認会計士であり、豊富な専門的知識と幅広い見識から、当社の経営全般に助力をいただくとともに、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけたと考え、選任しております。同氏は当社株式を8,000株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

中西明典氏は厚生大臣官房長や社会保険庁長官等の要職を歴任され、その後も企業経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけたと考え、選任しております。同氏は当社株式を16,000株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

吉成外史氏は弁護士としての専門的な知識や経験を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけたと考え、選任しております。同氏は当社株式を119,000株保有、また、同氏が社外監査役を務めているアドソル日進株式会社と資本業務提携を締結しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

唐澤剛氏は厚生労働省保険局長等の要職を歴任され、その後も事業会社の社外取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけたと考え、選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役4名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

<社外取締役の独立性基準>

当社は、独立社外取締役の候補者選定にあたっては、会社法が定める社外取締役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定める独立性基準を満たす候補者を選定しております。社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりです。当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- a. 当社（当社グループ会社を含む。以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者
- b. 当社グループを主要な取引先（ ）とする会社の業務執行者（ ）
- c. 当社グループから役員報酬以外に、一定額（ ）以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- d. 当社グループから、一定額（ ）を超える多額の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人、組合等の団体に所属する者
- e. 当社グループから一定額（ ）を超える寄付または助成を受けている者
- f. 当社グループから一定額（ ）を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- g. 現在または過去における当社グループの業務執行者
- h. 当社の大株主（ ）またはその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている会社の業務執行者
- i. 当社グループと役員の相互就任関係（ ）にある者
- j. 上記aからiに該当する者の近親者、または当社グループの業務執行者の近親者（ ）

() 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%を超える取引先をいう

() 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう

() 「一定額」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円とする

- () 「一定額」とは、直近事業年度における当該法人その他の団体の総売上高の2%以上または1,000万円のいずれか高い方とする
- () 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- () 「相互就任関係」とは、当社グループの取締役等が社外役員として現認している会社から社外役員を迎え入れることをいう
- () 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席するなど、経営に対して独立した立場から監視・監督機能を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や内部監査室とも定期的な情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）a（b）及びd（a）の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員は、取締役会及び経営会議に出席し、財務・会計・法律等に関する高い専門的見地から発言を行っております。また、監査等委員は会計監査人と定期的な情報交換を行うとともに、内部監査部門である内部監査室とも定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

当事業年度において監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中西 明典	14	14
吉益 裕二	14	14
吉成 外史	14	13

監査等委員会における主な検討事項として、内部監査室長から年間監査計画に沿った監査報告と結果を受け、必要に応じて検討をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である内部監査室（1名）は、社長の直轄組織として他の管理部門や業務部門から完全に独立した立場で監査し社長、監査等委員、監査等委員会に対し監査の状況及び改善策について直接報告する体制を構築しています。また、原則として毎月開催される監査等委員会には内部監査室長も出席しており、内部監査の実施状況、その監査結果の報告を行う等、緊密な情報交換を実施することとしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

4年

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

加藤 克彦

吉崎 肇

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 9名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、または独立性等について監査等委員会の定める評価基準に従って総合的に評価した結果、有限責任監査法人トーマツを再任することとしました。なお、会計監査人の職務の遂行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を内容とする議案を株主総会に提出することを決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の今期の監査活動に対し、選定方針に則して評価した結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）からの規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

（前連結会計年度）該当事項はありません。

（当連結会計年度）該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、取締役社長が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。また、監査報酬の決定に当たっては、監査日数、監査内容等を総合的に勘案しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の執行状況及び監査報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかを確認し、監査等委員会において検討を行ったうえで適切であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役に区分して株主総会において承認された報酬限度額を上限として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては、取締役会で当社代表取締役社長に一任する旨を決定し、職務等を勘案して取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ配分を決定しております。

監査等委員である取締役にしましては、当社代表取締役社長もオブザーバーとして出席する監査等委員会において協議し、配分を決定しております。

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬については2017年3月29日開催の定時株主総会の決議により承認された年額200,000千円（ただし、従業員分給与は含まない。）、株式報酬型ストック・オプションの報酬額については2017年3月29日開催の定時株主総会の決議により承認された年額60,000千円の範囲内で、2019年4月15日開催の取締役会において各取締役の職責や実績等を勘案し、報酬額を決定しております。なお、2017年3月29日開催の定時株主総会の決議時の取締役の員数は6名でした。

監査等委員の報酬等については、2017年3月29日開催の定時株主総会の決議により承認された年額30,000千円の範囲内で、監査等委員会において決定しております。なお、当該株主総会の決議時に監査等委員の員数は3名でした。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは、取締役（監査等委員を除く。）につきましては取締役会及び当社代表取締役社長 藤田美智雄氏、監査等委員である取締役にしましては監査等委員会であり、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、必要があると認められるときは、当社の業績、役員の職責や実績等を勘案し、合理的な範囲内においてその権限を行使します。

ニ. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては、2019年4月15日開催の取締役会において、当社代表取締役社長 藤田美智雄氏に一任する旨を決定し、職務等を勘案して配分を決定いたしました。

監査等委員である取締役にしましては、当社代表取締役社長 藤田美智雄氏がオブザーバーとして出席した、2019年4月15日開催の監査等委員会において協議し、配分を決定いたしました。

ホ. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)	160,504	160,504	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	29,250	29,250	-	-	4

(注) 1. 上記金額は2019年1月1日から2019年12月31日までに支払われた報酬であります。

2. 上表には、2019年3月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分し、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを「純投資目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略、取引関係等を総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に保有いたします。保有の合理性があるかどうかは、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会等で定期的、継続的に検証しており、株価の動向を見ながら、取得・売却を行っております。

2019年12月31日現在、「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分されるものは、株式会社リログループとアドソル日進株式会社の2銘柄であり、いずれも取得上限株式数を定めております。

株式会社リログループにつきましては、「健康管理サービス」を独自開発のバリューカフェテリア®システムにより提供し、健康保険組合を主要顧客に事業展開する当社グループと、総合福利厚生アウトソーシングサービスの最大手である株式会社リログループが、両社の強みを発揮することで、同市場でのシェアの拡大と競争力強化を図ることを目的とし保有しております。昨今の企業における従業員の健康管理に対する市場ニーズの拡大を捉え、健診受診率の向上、健診結果管理、結果に基づく保健指導サービスの拡充を図り、顧客価値の向上と積極的な顧客獲得を進める中で、健康管理サービスの販売チャンネルの拡大に寄与していることから、業務提携を前提とした当該投資株式につきましては保有していく方針であります。

アドソル日進株式会社につきましては、「健康管理のインフラ」企業として、健康に係わる様々な情報を電子化し、個人IDに紐づけて専用プラットフォームに集約、企業や健康保険組合を対象にデータ管理を特長とした健康管理の総合アウトソーシング事業を展開している当社グループにおきましては、2001年7月の創業当初より個人情報の重要性を認識し、システム構築とデータ管理の体制を整え、2003年5月にISO27001/JIS Q27001(当時:BS7799/ISMS)認証取得、2004年3月にプライバシーマーク認証取得をしておりますが、更なるセキュリティ強化に向けて、独自の高セキュリティシステムの開発と提供をしているアドソル日進株式会社と提携し、高セキュリティシステムのノウハウを活かしたデータ保護と盤石なセキュリティ体制を構築する必要があると考えております。アドソル日進株式会社は、エネルギー(電力・ガス)・自動車・道路・鉄道・航空・宇宙・防災・情報通信・決済等の社会インフラシステムと、OS・デバイス・近距離無線・広域ネットワーク・クラウド・AIに、サイバーセキュリティを兼ね備えたトータル・IoTソリューションを提供しております。「社会インフラ」のアドソル日進株式会社と「健康管理のインフラ」の当社グループが提携することにより、近年高度化するサイバー攻撃など外部からの攻撃を遮断し、データ保護の安全性と信頼性をより強固なものにしたいと考えております。また、この提携により、アドソル日進株式会社のシステム開発ノウハウを活かした高セキュリティシステム等の開発、データ保管ビジネスや蓄積したデータを基にした最適なサービスの提供をし、将来的に医療機関向けサービスの提供なども視野に入れた協業も進めてまいりたいと考えており、業務提携を前提とした当該投資株式につきましては保有していく方針であります。

2019年12月31日を基準とした取締役会等での検証の結果、現状保有する株式は、いずれも保有の合理性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	436,105

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	347,212	資本提携による関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	156,032

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)リログループ	13,000	59,000	資本提携による関係強化()	有
	39,650	151,807		
アドソル日進(株)	171,700	-	資本提携による関係強化()	有
	396,455	-		

() 詳細につきましては、上記 a. に記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性を確保するために取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,900,124	2,364,210
売掛金	365,584	408,552
リース投資資産	527	34,531
商品	1,691	1,598
仕掛品	3,281	4,058
貯蔵品	19,692	31,288
未収入金	183,913	209,995
その他	60,969	89,335
流動資産合計	2,535,785	3,143,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,038,054	1,213,829
減価償却累計額	337,713	377,605
建物及び構築物(純額)	1,700,340	1,836,223
土地	1,622,802	1,622,802
建設仮勘定	1,418,814	1,428,251
その他	276,234	334,491
減価償却累計額	203,502	235,453
その他(純額)	72,732	99,037
有形固定資産合計	7,416,690	7,588,315
無形固定資産		
ソフトウェア	243,342	280,337
ソフトウェア仮勘定	10,162	23,880
その他	-	565
無形固定資産合計	253,504	304,782
投資その他の資産		
投資有価証券	348,566	588,614
営業保証金	42,355	42,967
敷金及び保証金	123,917	119,339
繰延税金資産	10,984	7,158
その他	335,217	335,203
投資その他の資産合計	561,042	793,283
固定資産合計	8,231,237	8,686,382
資産合計	10,767,022	11,829,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,819	110,480
1年内返済予定の長期借入金	1,189,956	1,256,335
リース債務	117	10,190
未払金	215,806	254,715
未払法人税等	108,504	204,028
前受金	187,003	233,378
預り金	1,188,349	1,630,672
営業預り金	633,328	708,506
その他	104,690	111,551
流動負債合計	2,720,575	3,519,860
固定負債		
長期借入金	1,255,650,332	1,255,547,610
リース債務	-	30,800
長期預り保証金	131,638	137,853
固定負債合計	5,781,970	5,716,263
負債合計	8,502,545	9,236,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	515,796	529,344
資本剰余金	559,707	573,256
利益剰余金	1,355,904	1,740,260
自己株式	207,476	317,437
株主資本合計	2,223,932	2,525,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,643	66,323
その他の包括利益累計額合計	37,643	66,323
新株予約権	2,901	2,079
純資産合計	2,264,476	2,593,827
負債純資産合計	10,767,022	11,829,951

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,589,330	4,283,630
売上原価	2,126,287	2,568,959
売上総利益	1,463,042	1,714,671
販売費及び一般管理費	1,884,290	1,966,246
営業利益	578,752	748,424
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	1,346	5,843
投資有価証券売却益	-	85,613
補助金収入	23,356	3,438
その他	3,652	7,185
営業外収益合計	28,366	102,090
営業外費用		
支払利息	36,497	39,115
シンジケートローン手数料	170,000	-
その他	7,956	5,218
営業外費用合計	214,453	44,333
経常利益	392,665	806,181
特別利益		
その他	-	498
特別利益合計	-	498
税金等調整前当期純利益	392,665	806,679
法人税、住民税及び事業税	153,879	262,394
法人税等調整額	4,154	8,831
法人税等合計	149,725	253,563
当期純利益	242,940	553,116
親会社株主に帰属する当期純利益	242,940	553,116

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	242,940	553,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,157	28,680
その他の包括利益合計	1 41,157	1 28,680
包括利益	201,782	581,796
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	201,782	581,796
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	485,057	528,968	1,234,418	108,532	2,139,912	78,800	78,800	2,573	2,221,286
当期変動額									
新株の発行	30,738	30,738			61,477				61,477
剰余金の配当			121,454		121,454				121,454
親会社株主に帰属する当期純利益			242,940		242,940				242,940
自己株式の取得				98,943	98,943				98,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						41,157	41,157	327	40,830
当期変動額合計	30,738	30,738	121,485	98,943	84,020	41,157	41,157	327	43,189
当期末残高	515,796	559,707	1,355,904	207,476	2,223,932	37,643	37,643	2,901	2,264,476

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	515,796	559,707	1,355,904	207,476	2,223,932	37,643	37,643	2,901	2,264,476
当期変動額									
新株の発行	13,548	13,548			27,097				27,097
剰余金の配当			168,760		168,760				168,760
親会社株主に帰属する当期純利益			553,116		553,116				553,116
自己株式の取得				109,961	109,961				109,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						28,680	28,680	821	27,858
当期変動額合計	13,548	13,548	384,355	109,961	301,492	28,680	28,680	821	329,350
当期末残高	529,344	573,256	1,740,260	317,437	2,525,424	66,323	66,323	2,079	2,593,827

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	392,665	806,679
減価償却費	125,206	152,500
敷金及び保証金償却額	9,196	8,341
受取利息及び受取配当金	1,358	5,853
補助金収入	23,356	3,438
支払利息	36,497	39,115
シンジケートローン手数料	170,000	-
投資有価証券売却損益(は益)	425	85,613
売上債権の増減額(は増加)	68,531	42,967
たな卸資産の増減額(は増加)	13,477	12,279
リース債務の増減額(は減少)	588	33,566
リース投資資産の増減額(は増加)	196	34,003
仕入債務の増減額(は減少)	708	17,661
預り金の増減額(は減少)	159,719	442,323
営業預り金の増減額(は減少)	86,160	75,178
その他	61,781	41,182
小計	933,828	1,432,393
利息及び配当金の受取額	1,348	5,823
利息の支払額	36,508	39,119
法人税等の支払額	150,598	168,915
補助金の受取額	23,356	3,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	771,426	1,233,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,037,517	236,647
無形固定資産の取得による支出	140,182	130,501
投資有価証券の取得による支出	75,000	347,212
投資有価証券の売却による収入	-	232,332
敷金及び保証金の差入による支出	30,760	3,822
敷金及び保証金の回収による収入	870	60
預り保証金の返還による支出	-	9,004
預り保証金の受入による収入	7,288	15,218
その他	5,302	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,280,604	479,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,068,632	161,700
長期借入金の返済による支出	234,048	198,042
ストックオプションの行使による収入	61,365	26,774
自己株式の取得による支出	98,943	109,961
リース債務の返済による支出	824	1,609
配当金の支払額	121,627	168,831
シンジケートローン手数料の支払額	170,000	-
その他	440	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,504,994	289,969
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,183	464,086
現金及び現金同等物の期首残高	1,904,307	1,900,124
現金及び現金同等物の期末残高	1,900,124	1,2,364,210

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)バリューネットワークス

(株)バリューヘルスケア

(株)バリューHRベンチャーズ

(株)健診予約.com

当社はすべての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の数 1社

会社等の名称 株式会社ニュートリション・バランス

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

その他(工具、器具備品) 3～15年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた2,774千円は、「その他」7,956千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「新株予約権の発行による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「新株予約権の発行による収入」に表示していた440千円は、「その他」440千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が12,083千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が10,880千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,202千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,202千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	647,011千円	616,373千円
土地	6,183,713千円	6,183,713千円
建設仮勘定	418,639千円	428,251千円
計	7,249,365千円	7,228,339千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	117,456千円	225,163千円
長期借入金	5,635,332千円	5,410,168千円
計	5,752,788千円	5,635,332千円

2 財務制限条項

当連結会計年度の借入金のうち、当社のシンジケーション方式タームローン契約(極度額6,500,000千円)には以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額又は2017年12月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-千円	126,715千円
長期借入金	5,068,632千円	4,941,916千円
計	5,068,632千円	5,068,632千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	4,900千円	4,900千円

(注)上記の「関係会社株式」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

4 連結子会社(株式会社バリューヘルスケア)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	30,000千円	30,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	30,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	168,752千円	189,754千円
給与手当	283,358千円	314,760千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	59,747千円	126,951千円
組替調整額	425千円	85,613千円
税効果調整前	59,322千円	41,338千円
税効果額	18,164千円	12,658千円
その他有価証券評価差額金	41,157千円	28,680千円
その他の包括利益合計	41,157千円	28,680千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)2	2,885	3,164	-	6,050
合計	2,885	3,164	-	6,050
自己株式				
普通株式(注)3	33	82	-	116
合計	33	82	-	116

- (注) 1. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,164千株は、株式分割による増加2,885千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加278千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加82千株は、株式分割による増加33千株、2018年3月22日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加48千株、単元未満株の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第12回新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第16回新株予約権	-	-	-	-	-	452
	ストック・オプションとしての第17回新株予約権	-	-	-	-	-	2,008
	ストック・オプションとしての第18回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	440
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	2,901

- (注) 1. 当社はストック・オプションとしての第12回新株予約権を発行しておりますが、付与時は当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、残高はありません。
2. スtock・オプションとしての第18回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年2月14日 取締役会	普通株式	72,720	25.5	2017年12月31日	2018年3月14日
2018年8月14日 取締役会	普通株式	48,734	8.5	2018年6月30日	2018年8月27日

(注) 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の基準日が2017年12月31日の1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	91,972	15.5	2018年12月31日	2019年3月13日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式			-	
普通株式(注)1	6,050	27	-	6,077
合計	6,050	27	-	6,077
自己株式			-	
普通株式(注)2	116	42	-	158
合計	116	42	-	158

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加27千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加27千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加42千株は、2019年2月14日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加42千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第16回新株予約権	-	-	-	-	-	327
	ストック・オプションとしての第17回新株予約権	-	-	-	-	-	1,752
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	2,079

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	91,972	15.5	2018年12月31日	2019年3月13日
2019年8月14日 取締役会	普通株式	76,788	13.0	2019年6月30日	2019年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	118,385	20.0	2019年12月31日	2020年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	1,900,124千円	2,364,210千円
現金及び現金同等物	1,900,124千円	2,364,210千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1年内	48,569	21,924
1年超	32,886	10,962
合計	81,456	32,886

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
流動資産	-	33,823

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
流動負債	-	8,374
固定負債	-	25,200
合計	-	33,574

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。又、一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金、リース投資資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金及び営業預り金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(3) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等のリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売管理規程に従い、取引相手ごとに与信限度額を設定しております。ただし、取引相手が一部又は二部上場会社もしくはそれと同等と判断される場合は、与信限度額を設定しないこともあります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の債券等を保有しており、定期的に時価の把握を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、管理規程に従い、担当事業本部長の起案により、取締役会で承認されたもののみを実行するものとし、経理担当者が取引、残高管理、期間損益や時価評価等の損益管理、各種リスク管理を行います。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理担当者が適時に資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。＜（注）2 参照＞
前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,900,124	1,900,124	-
(2) 売掛金	365,584	365,584	-
(3) リース投資資産	527	521	6
(4) 未収入金	183,913	183,913	-
(5) 投資有価証券	348,566	348,566	-
資産計	2,798,717	2,798,710	6
(1) 買掛金	92,819	92,819	-
(2) 未払金	215,806	215,806	-
(3) 未払法人税等	108,504	108,504	-
(4) 前受金	187,003	187,003	-
(5) 預り金	1,188,349	1,188,349	-
(6) 営業預り金	633,328	633,328	-
(7) 長期借入金（1年以内に返済する 長期借入金を含む。）	5,840,288	5,430,729	409,558
(8) リース債務（1年以内に返済する リース債務を含む。）	117	106	11
負債計	8,266,216	7,856,646	409,570
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,364,210	2,364,210	-
(2) 売掛金	408,552	408,552	-
(3) リース投資資産	34,531	33,342	1,188
(4) 未収入金	209,995	209,995	-
(5) 投資有価証券	588,614	588,614	-
資産計	3,605,904	3,604,715	1,188
(1) 買掛金	110,480	110,480	-
(2) 未払金	254,715	254,715	-
(3) 未払法人税等	204,028	204,028	-
(4) 前受金	233,378	233,378	-
(5) 預り金	1,630,672	1,630,672	-
(6) 営業預り金	708,506	708,506	-
(7) 長期借入金(1年以内に返済する 長期借入金を含む。)	5,803,946	5,395,871	408,074
(8) リース債務(1年以内に返済する リース債務を含む。)	40,991	39,774	1,216
負債計	8,986,719	8,577,429	409,290
デリバティブ取引	-	-	-

(表示方法の変更)

「リース投資資産」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても当該金額を注記しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金、(5) 預り金、(6) 営業預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務(1年以内に返済するリース債務を含む。)

リース債務の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
営業保証金	42,355	42,967
敷金及び保証金	123,917	119,339
長期預り保証金	131,638	137,853

上記のうち営業保証金、敷金及び保証金については、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であること、賃借人から預託されている長期預り保証金についても、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することは困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,900,124	-	-
売掛金	365,584	-	-
リース投資資産	527	-	-
未収入金	183,913	-	-
合計	2,450,150	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,364,210	-	-
売掛金	408,552	-	-
リース投資資産	8,784	25,747	-
未収入金	209,995	-	-
合計	2,991,542	25,747	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	189,956	240,163	351,879	351,879	351,879	4,354,529
リース債務	117	-	-	-	-	-
合計	190,073	240,163	351,879	351,879	351,879	4,354,529

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	256,335	368,051	368,051	368,051	368,051	4,075,403
リース債務	10,190	10,190	10,190	10,190	229	-
合計	266,526	378,241	378,241	378,241	368,281	4,075,403

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	151,807	71,736	80,070
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	151,807	71,736	80,070
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	67,900	75,000	7,100
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	128,859	147,573	18,713
	小計	196,759	222,573	25,813
合計		348,566	294,310	54,256

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	436,105	347,212	88,893
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	152,509	145,808	6,700
	小計	588,614	493,021	95,593
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		588,614	493,021	95,593

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	72,565	-	425
合計	72,565	-	425

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	232,332	85,595	
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	4,477	17	-
合計	236,809	85,613	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	665,148	566,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	566,700	468,252	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの加入している公認会計士企業年金基金は、複数の事業主により設立された企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
年金資産の額	60,674百万円	63,497百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	44,269	47,017
差引額	16,404	16,479

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.43% (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当連結会計年度 0.43% (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、基本金処理後の当期剰余金となっております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	3,086	3,086

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別利益のその他	-	498

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 6名 当社従業員 28名	当社取締役 6名 当社従業員 18名	当社取締役 6名 当社従業員 19名
株式の種類別のス tock・オプションの 数 (注) 1, 7	普通株式 13,600株	普通株式 102,000株	普通株式 70,000株	普通株式 90,000株
付与日	2009年6月29日	2016年3月1日	2017年3月1日	2018年2月1日
権利確定条件	(注) 2, 3	(注) 2, 4	(注) 2, 5	(注) 2, 6
対象勤務期間	2009年6月29日から 権利確定日まで	2016年3月1日から 権利確定日まで	2017年3月1日から 権利確定日まで	2018年2月1日から 権利確定日まで
権利行使期間	自 2011年6月30日 至 2019年6月29日	自 2017年4月1日 至 2022年3月31日	自 2018年4月1日 至 2023年3月31日	自 2021年2月1日 至 2026年1月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、新株予約権付と時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを権利確定条件としております。
3. 当社株式が日本国内の証券取引所に上場された後、6ヶ月を経過していることを権利確定条件としております。
4. 新株予約権者は、2016年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が381百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めております。
5. 新株予約権者は、2017年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,858百万円以上、かつ、営業利益が415.1百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めております。
6. 新株予約権者は、2018年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が3,750百万円以上、かつ、営業利益が500百万円以上の場合、2021年2月1日から行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めております。
7. 当社は、2014年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、「株式の種類別のスtock・オプションの数」は調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第12回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	90,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	90,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,200	75,800	69,000	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	21,000	6,800	-
失効	1,200	-	2,000	-
未行使残	-	54,800	60,200	-

(注) 2014年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第12回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
権利行使価格 (円)	189	866	1,263	933
行使時平均株価 (円)	-	3,395	2,706	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	598	2,911	489

(注) 2014年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、当該分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,692千円	2,187千円
敷金保証金償却額	13,555	16,109
未払費用	1,377	1,377
未払事業税	8,235	13,415
未払事業所税	1,624	1,734
その他	1,115	1,606
繰延税金資産合計	27,598	36,428
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,613	29,270
繰延税金負債合計	16,613	29,270
繰延税金資産(負債)の純額	10,984	7,158

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
交際費等損金不算入項目	4.9	2.7
住民税均等割額	1.9	0.9
法人税額の特別控除等	-	2.9
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	31.4

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社及び子会社は、賃借建物であります代々木オフィス等の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、資産除去債務の計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法で処理しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社及び子会社は、賃借建物であります代々木オフィス等の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、資産除去債務の計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法で処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を所有しており、2011年1月から賃貸を開始しております。なお、当該賃貸用のオフィスビルについては、当社が一部使用しております。この賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,053,096	2,030,857
期中増減額	22,239	30,665
期末残高	2,030,857	2,000,192
期末時価	2,600,000	2,600,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物附属設備の取得(9,217千円)であり、主な減少額は減価償却費(31,456千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(30,665千円)であります。

3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	151,989	166,457
賃貸費用	29,246	40,867
差額	122,742	125,591
その他(売却損益等)	-	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業区分は、サービスの種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

また、各区分に属する主なサービスは以下のとおりであります。

- (1) パリュールカフェテリア事業 パリュールカフェテリア@システムの提供（健診予約システム、健診結果管理システムの提供等）及び健康診断に係る代行事務等
- (2) HRマネジメント事業 健康保険組合業務受託、人材派遣等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	パリュール カフェテリア事業	HRマネジ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,799,540	789,789	3,589,330	-	3,589,330
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,799,540	789,789	3,589,330	-	3,589,330
セグメント利益	968,172	150,926	1,119,099	540,346	578,752
セグメント資産	8,821,678	422,631	9,244,309	1,522,712	10,767,022
その他の項目					
減価償却費	99,291	8,648	107,939	17,266	125,206
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,152,234	2,242	5,154,477	23,223	5,177,700

(注) 1. セグメント利益の調整額 540,346千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント資産の調整額1,522,712千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	バリューカフ ェテリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,396,145	887,485	4,283,630	-	4,283,630
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	3,396,145	887,485	4,283,630	-	4,283,630
セグメント利益	1,105,846	198,848	1,304,694	556,270	748,424
セグメント資産	9,765,292	433,446	10,198,738	1,631,212	11,829,951
その他の項目					
減価償却費	127,513	8,900	136,413	16,086	152,500
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	351,018	4,927	355,945	19,458	375,404

(注)1. セグメント利益の調整額 556,270千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント資産の調整額1,631,212千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載をしております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	381.14円	437.84円
1株当たり当期純利益金額	42.40円	93.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40.40円	92.23円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	242,940	553,116
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	242,940	553,116
普通株式の期中平均株式数(株)	5,728,821	5,910,327
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	284,391	86,796
(うち新株予約権(株))	(284,391)	(86,796)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第18回新株予約権(新株予約権の数900個(普通株式90,000株)) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況、ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年2月18日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,078,200株
今回の分割により増加する株式数	6,078,200株
株式分割後の発行済株式総数	12,156,400株
株式分割後の発行可能株式総数	33,376,000株

(注) 上記の株式数は、2020年1月31日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年3月16日
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	190.57円	218.92円
1株当たり当期純利益金額	21.20円	46.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.20円	46.11円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株主分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1668万8000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3337万6000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2020年4月1日

4. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2020年3月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同様。)及び従業員に対し、第19回新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 新株予約権を発行する理由

当社役員が一体となり、事業の拡大、企業価値の増大、株主利益への貢献を果たすため、より一層の意欲及び士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 9,000株

3. 新株予約権の発行価額

本新株予約権1個当たりの発行価額は、35,203円とする。

4. 新株予約権の総数

90個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株)

5. 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役及び従業員 7名

6. 新株予約権を行使することができる期間

2022年4月1日から2027年3月31日まで

7. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 267,000円(1株当たり 2,670円)

8. 新株予約権の割当日

2020年4月1日

9. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2020年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が870百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	189,956	256,335	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	117	10,190	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,650,332	5,547,610	0.6	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	30,800	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	5,840,405	5,844,937		

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利子率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	368,051	368,051	368,051	368,051
リース債務	10,190	10,190	10,190	229
計	378,241	378,241	378,241	368,281

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,071,399	2,122,668	3,147,567	4,283,630
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	228,569	368,636	539,004	806,679
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	150,855	241,738	354,084	553,116
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	25.45	40.85	59.88	93.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.45	15.38	19.03	33.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,685,774	2,133,494
売掛金	326,724	371,911
リース投資資産	527	34,531
仕掛品	3,281	4,058
貯蔵品	18,773	30,290
前渡金	8,897	30,852
前払費用	47,216	52,687
未収入金	184,995	220,964
その他	3,789	4,949
流動資産合計	2,279,980	2,883,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,029,070	1,195,364
減価償却累計額	330,471	369,760
建物(純額)	1,698,598	1,825,604
構築物	707	10,187
減価償却累計額	543	895
構築物(純額)	163	9,292
工具、器具及び備品	262,375	312,376
減価償却累計額	191,162	220,874
工具、器具及び備品(純額)	71,213	91,501
土地	1,622,802	1,622,802
リース資産	6,540	14,795
減価償却累計額	6,431	8,191
リース資産(純額)	109	6,604
建設仮勘定	1,418,814	1,428,251
有形固定資産合計	7,413,702	7,586,057
無形固定資産		
ソフトウェア	241,574	278,721
ソフトウェア仮勘定	9,676	23,880
その他	-	565
無形固定資産合計	251,250	303,167
投資その他の資産		
投資有価証券	348,566	588,614
関係会社株式	70,200	70,200
営業保証金	41,830	42,450
敷金及び保証金	123,917	119,339
繰延税金資産	9,718	5,556
その他	30,317	30,303
投資その他の資産合計	624,550	856,463
固定資産合計	8,289,503	8,745,688
資産合計	10,569,483	11,629,427

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,233	88,147
短期借入金	150,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	1,189,956	1,225,335
リース債務	117	10,190
未払金	214,565	253,620
未払費用	22,837	14,738
未払法人税等	95,862	192,168
未払消費税等	77,907	93,934
前受金	134,588	180,271
預り金	1,188,330	1,630,654
営業預り金	633,328	708,506
その他	-	47
流動負債合計	2,778,727	3,608,615
固定負債		
長期借入金	1,255,650,332	1,255,476,610
リース債務	-	30,800
長期預り保証金	131,638	137,853
固定負債合計	5,781,970	5,716,263
負債合計	8,560,698	9,324,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	515,796	529,344
資本剰余金		
資本準備金	497,727	511,276
その他資本剰余金	61,980	61,980
資本剰余金合計	559,707	573,256
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,100,213	1,450,981
利益剰余金合計	1,100,213	1,450,981
自己株式	207,476	317,437
株主資本合計	1,968,241	2,236,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,643	66,323
評価・換算差額等合計	37,643	66,323
新株予約権	2,901	2,079
純資産合計	2,008,785	2,304,548
負債純資産合計	10,569,483	11,629,427

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,369,520	4,016,708
売上原価	2,006,158	2,417,333
売上総利益	1,363,361	1,599,374
販売費及び一般管理費	825,694	899,933
営業利益	537,667	699,441
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	1,346	5,843
投資有価証券売却益	-	85,613
補助金収入	23,356	3,438
その他	3,610	5,144
営業外収益合計	28,321	100,047
営業外費用		
支払利息	37,133	39,914
シンジケートローン手数料	170,000	-
その他	7,933	5,195
営業外費用合計	215,066	45,110
経常利益	350,922	754,378
特別利益		
その他	-	498
特別利益合計	-	498
税引前当期純利益	350,922	754,877
法人税、住民税及び事業税	140,027	243,843
法人税等調整額	5,008	8,495
法人税等合計	135,019	235,348
当期純利益	215,902	519,528

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	485,057	466,988	61,980	528,968	1,005,765	1,005,765	108,532	1,911,259	78,800	78,800	2,573	1,992,633
当期変動額												
新株の発行	30,738	30,738		30,738				61,477				61,477
剰余金の配当					121,454	121,454		121,454				121,454
当期純利益					215,902	215,902		215,902				215,902
自己株式の取得							98,943	98,943				98,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									41,157	41,157	327	40,830
当期変動額合計	30,738	30,738	-	30,738	94,447	94,447	98,943	56,982	41,157	41,157	327	16,151
当期末残高	515,796	497,727	61,980	559,707	1,100,213	1,100,213	207,476	1,968,241	37,643	37,643	2,901	2,008,785

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	515,796	497,727	61,980	559,707	1,100,213	1,100,213	207,476	1,968,241	37,643	37,643	2,901	2,008,785
当期変動額												
新株の発行	13,548	13,548		13,548				27,097				27,097
剰余金の配当					168,760	168,760		168,760				168,760
当期純利益					519,528	519,528		519,528				519,528
自己株式の取得							109,961	109,961				109,961
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									28,680	28,680	821	27,858
当期変動額合計	13,548	13,548	-	13,548	350,767	350,767	109,961	267,904	28,680	28,680	821	295,762
当期末残高	529,344	511,276	61,980	573,256	1,450,981	1,450,981	317,437	2,236,145	66,323	66,323	2,079	2,304,548

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた2,774千円は、「その他」7,933千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」10,921千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,202千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,718千円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,202千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物	647,011千円	616,373千円
土地	6,183,713千円	6,183,713千円
建設仮勘定	418,639千円	428,251千円
計	7,249,365千円	7,228,339千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	117,456千円	225,163千円
長期借入金	5,635,332千円	5,410,168千円
計	5,752,788千円	5,635,332千円

2 財務制限条項

当事業年度の借入金のうち、当社のシンジケーション方式タームローン契約(極度額6,500,000千円)には以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額又は2017年12月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	126,715千円
長期借入金	5,068,632千円	4,941,916千円
計	5,068,632千円	5,068,632千円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.3%、当事業年度14.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.7%、当事業年度85.7%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	168,752千円	189,754千円
給与手当	256,606千円	284,303千円
減価償却費	14,862千円	12,499千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は70,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は70,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,557千円	2,187千円
敷金保証金償却額	13,555	16,109
未払費用	1,377	1,377
未払事業税	7,242	12,483
その他	2,599	2,669
繰延税金資産合計	26,332	34,828
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,613	29,270
繰延税金負債合計	16,613	29,270
繰延税金資産の純額	9,718	5,556

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	5.5	2.9
住民税均等割額	2.0	0.9
法人税額の特別控除等	-	3.1
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	31.1

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年2月18日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,078,200株
今回の分割により増加する株式数	6,078,200株
株式分割後の発行済株式総数	12,156,400株
株式分割後の発行可能株式総数	33,376,000株

(注)上記の株式数は、2020年1月31日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年3月16日
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	169.02円	194.48円
1株当たり当期純利益金額	18.84円	43.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17.95円	43.31円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株主分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1668万8000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3337万6000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2020年4月1日

4. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2020年3月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同様。)及び従業員に対し、第19回新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 新株予約権を発行する理由

当社役員が一体となり、事業の拡大、企業価値の増大、株主利益への貢献を果たすため、より一層の意欲及び士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 9,000株

3. 新株予約権の発行価額

本新株予約権1個当たりの発行価額は、35,203円とする。

4. 新株予約権の総数

90個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株)

5. 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役及び従業員 7名

6. 新株予約権を行使することができる期間

2022年4月1日から2027年3月31日まで

7. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 267,000円(1株当たり 2,670円)

8. 新株予約権の割当日

2020年4月1日

9. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2020年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が870百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,029,070	166,294	-	1,195,364	369,760	39,288	825,604
構築物	707	9,480	-	10,187	895	352	9,292
工具、器具及び備品	262,375	51,434	1,433	312,376	220,874	31,146	91,501
土地	6,224,802	-	-	6,224,802	-	-	6,224,802
リース資産	6,540	8,255	-	14,795	8,191	1,762	6,604
建設仮勘定	418,814	244,902	235,465	428,251	-	-	428,251
有形固定資産計	7,942,310	480,368	236,899	8,185,779	599,721	72,547	7,586,057
無形固定資産							
ソフトウェア	924,112	115,748	-	1,039,861	761,139	78,601	278,721
ソフトウェア仮勘定	9,676	129,952	115,748	23,880	-	-	23,880
その他	-	585	-	585	19	19	565
無形固定資産計	933,788	246,285	115,748	1,064,326	761,159	78,621	303,167

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	弘前オペレーションセンター	157,528千円
	事務所スペース増床関連設備工事	8,765千円
構築物	弘前オペレーションセンター	9,480千円
工具、器具及び備品	弘前オペレーションセンター	15,880千円
	事務所スペース増床関連設備工事	3,456千円
	サーバー等情報機器	29,543千円
リース資産	社用車	8,255千円
建設仮勘定	事業用建物の建築費用(一部前払い)	9,437千円
ソフトウェア	健診業務支援システム等	31,921千円
(仮勘定含む)	WEB健診システム	51,061千円
	勤怠管理支援システム	8,467千円
	バリューカフェテリアシステム	27,189千円
	セキュリティ関連	11,225千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.valuehr.com
株主に対する特典	株主優待 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主の方に対し以下の株主優待を実施しております。 当社の運営するカフェテリアプラン「バリューカフェテリア®」を年会費(6,000円、税別)を無料でご利用いただけます。 カフェテリアプラン(健康診断や各種健康関連サービス)でご利用いただけるカフェテリアポイントを保有株式数及び継続保有期間に応じて贈呈いたします(有効期限は4月から1年間)。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月30日）2019年9月2日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2019年8月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月16日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 克彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉崎 肇
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バリューHRの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社バリューHRが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月16日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 克彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉崎 肇
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの2019年1月1日から2019年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHRの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。